

令和 7 年 度

事業別決算説明

一般会計 歳出の状況

総務常任委員会関係

総合政策部

○事業別決算説明について

1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500 円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500 円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。
- (4) 執行額、執行残額は、それぞれ決算書の支出済額、不用額を表しています。

2 執行残額について

執行残額については、大きく 4 つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和 7 年度事業が令和 8 年度に複数の課に分割された場合は、令和 8 年度所管課分の数値を記載し、下段【 】書きで令和 7 年度事業全体事業費を記載してあります。

事業の概要以降は、令和 8 年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 令和 7 年度事業費(●●課) 48,000 千円



令和 7 年度事業費(令和 8 年度○○○○課) 36,000 千円
令和 7 年度事業費(令和 8 年度△△△△課) 12,000 千円

※令和 7 年度と令和 8 年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和 8 年度の所管課が作成してあります。

記入例 : 令和 7 年度は●●課で実施した事業が
令和 8 年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (令和 7 年度所管は●●課)
------	--------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (令和 7 年度所管は●●課)
事 業 名			

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市 債	そ の 他	一般財源
36,000 【48,000】						
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	そ の 他	

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり：「0」（ゼロ）
該当数値なし：「-」（ハイフン）

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり：「0」（ゼロ）
該当数値なし：空白

地域独自の予算事業の決算説明は、本冊子では事業名、地域自治区、決算額のみ記載しています。実施内容等については、別冊の議会資料に記載しています。

(単位：千円)

決算書 (P104～P105)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	地域政策課
事業名	町内会関係費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
233,231	229,233				31 (手数料)	229,202
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,998	63				3,935

【目的】

町内会との連携・協力の下、行政情報を迅速かつ適切に市民へ伝達することで、円滑な市政運営を図るとともに、町内会活動に資する情報提供及び補助事業により町内会活動を支援し、活力ある地域づくりを推進する。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■町内会事務委託 171,331

○令和 7 年度目標

広報上越及び議会報その他広報紙のほか、各種行政情報を迅速かつ確実に市民へ伝達する。

○実施内容、これまでの経過等

823 の町内会と事務委託契約を締結し、毎月 1 回、広報上越とあわせて各種行政文書等の配布を行った。

＜委託料の内訳＞

区 分	委託単価等
均等割額	1 町内会当たり 39,520 円
世帯割額	1 世帯当たり 1,584 円
諸 経 費	均等割額と世帯割額の合計額の 15%

○目標達成状況

広報上越及び議会報その他広報紙のほか、各種行政情報を市民へ伝達することができた。

■町内会長まちづくりの集い 362

○令和 7 年度目標

町内会を通じた地域づくりに関する情報を提供し、各町内会が抱える課題や取組について共有し、知見を広げられる機会とする。

決算書 (P104～P105)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	地域政策課
事業名	町内会関係費		

○実施内容、これまでの経過等

- ・開催日：令和 7 年 8 月 6 日（水）
- ・会場：リージョンプラザ上越 コンサートホール
- ・参加者：198 人
- ・内容：公益財団法人山梨総合研究所から講師を招へいし、町内会を取り巻く様々な課題への対応策を始め、これからの町内会運営や地域コミュニティの在り方を学ぶための講演会を行った。

○目標達成状況

実施後のアンケートによれば、回答者の約 8 割から講演内容について「大変良かった」又は「良かった」との回答が得られた。具体的には、「世代間の関わりを生み出すことの重要性を認識した」、「住民が地域で心地よく暮らすために町内会としてできることのヒントを得られた」などの感想が寄せられるなど、町内会が果たす地域における役割とその重要性について、改めて理解を深めることにつながった。

■集会場設置費等補助 57,540

○令和 7 年度目標

補助申請のあった全ての町内会集会場の整備等が完了した状態とする。

○実施内容、これまでの経過等

<補助実績>

区 分	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	件 数	補助額	件 数	補助額	件 数	補助額
新築	2 件	12,787	1 件	7,500	1 件	7,500
修繕等	60 件	39,183	62 件	49,872	58 件	49,511
耐震診断	5 件	1,136	-	-	3 件	529
緊急修繕	4 件	935	1 件	154	-	-
合 計	71 件	54,041	64 件	57,526	62 件	57,540

○目標達成状況

補助申請のあった全ての町内会集会場の新築・修繕等に対して補助金を交付し、町内会集会場の建設や適切な維持管理を支援することができた。

【事業の成果】

- ・市政に関する情報伝達や地域づくりに関する情報提供などを適切に行ったことにより、町内会との連携・協力体制の構築につながった。
- ・町内会活動の拠点となる集会場の新築や修繕等に対する負担を軽減することにより、町内会活動の支援につながった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

人口減少、高齢化、企業等の定年延長などに起因する町内会の担い手不足や活動の負担増についての声が寄せられていることから、課題の具体的内容について把握し、市が取り得る対応等を多角的に検討、実施する必要がある。

決算書 (P104～P105)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	地域政策課
事 業 名	町内会関係費		

【執行残額について】

事業費節減：一般財団法人自治研修協会の講師派遣事業の採択を受けたことによる節減 63
 そ の 他：町内会集会場設置費等補助金が当初の見込みを下回ったことなどによる残 3,935

(単位：千円)

決算書 (P104～P105)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	多文化共生課
事業名	非核平和友好都市宣言推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,744	4,452				100 (寄附金)	4,352
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	292			155		137

【目的】

戦後 80 年が経過する中で、年々薄らいでいく戦争の記憶を後世に伝承し、平和を尊ぶ意識の醸成及び非核平和友好都市宣言の趣旨の普及を図る。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■戦後 80 年・非核平和友好都市宣言 30 周年事業 2,813

○令和 7 年度目標

戦後 80 年・非核平和友好都市宣言 30 周年事業を通して、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝え、平和への意識の高揚を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 被爆ピアノ平和祈念コンサート等の開催

原爆投下により被災しながらも大切に守られてきた被爆ピアノを用いて、3 日間にわたり様々な演奏家によるコンサートと演奏会を開催した。

実施日	イベント名	会場	来場者数
7 月 19 日(土)	被爆ピアノ平和祈念コンサート	高田城址公園オーレンプラザ	286 人
7 月 20 日(日)	公募による被爆ピアノ演奏会	直江津学びの交流館	152 人
7 月 21 日(月・祝)	第 21 回卯の花音楽祭での被爆ピアノ演奏	ユートピアくびき希望館	約 400 人

(2) 平和展の開催

市内で起きた戦争に関する出来事をテーマとして、直江津捕虜収容所、直江津空襲、名立機雷爆発事件、東京都葛飾区から旧高田市等への集団疎開に関する資料、原爆に関する展示を行った。また、疎開経験者による講話会や、平和に関する絵本の読み語りを行うお話会を開催した。

期 間	7 月 12 日(土) から 8 月 17 日(日) まで(31 日間、休館日を除く)
会 場	小川未明文学館(高田図書館内)
来場者数	1,775 人

決算書 (P104～P105)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	多文化共生課
事業名	非核平和友好都市宣言推進事業		

(3) 被爆体験伝承者による講話会の実施

広島平和記念資料館から被爆体験伝承者を講師に迎え、被爆の実相や被爆者の平和への思いを伝える講話会を開催した。

開催日	7 月 26 日 (土)
会場	高田城址公園オーレンプラザ
来場者数	51 人

(4) 戦争体験者等証言動画の作成及び配信

戦争の記憶を後世に語り継ぐため、戦時中の体験について語る証言者の姿を動画に収録し、市ホームページ及びY o u T u b e で公開した。

(5) 現地学習会と映写会の実施

地区公民館と連携し、市内の戦争に関する出来事についての現地学習会や、子どもを対象とした平和に関する映画の映写会を実施した。

実施日	形態	内容	参加者数
7 月 18 日 (金)	現地学習会	現地見学、各地講師講話 (平和記念公園)	40 人
7 月 26 日 (土)	映 写 会	平和関連アニメ映画の上映、折り鶴制作 (高田地区公民館)	15 人
8 月 8 日 (金)	現地学習会	現地見学、各地講師講話 (黒井公園、平和記念公園、平和展)	3 人
10 月 3 日 (金)	現地学習会	現地見学、各地講師講話 (黒井公園、平和記念公園、名立漁港)	14 人
10 月 5 日 (日)	現地学習会	現地見学、各地講師講話 (黒井公園、平和記念公園、名立漁港)	14 人

■その他管理費等 1,579

平和記念公園及び展示館の適切な維持管理を行うとともに、上越日豪協会の協力の下、来館者に直江津捕虜収容所やオーストラリア・カウラ市との平和交流に関する説明を行った。

○目標達成状況

- ・戦後 80 年・非核平和友好都市宣言 30 周年事業として実施した被爆ピアノによるコンサート及び演奏会では、延べ 800 人以上が来場し、被爆ピアノの音色を通じて平和への思いを深める機会とすることができた。
- ・多くの市民が平和展に来場し、非核平和に関する意識の醸成を図ることができた。来場者からは、市内の戦争被害を初めて知ったとの声も寄せられ、身近で起きた戦争の歴史への理解を通じて、平和への意識を深める契機となった。
- ・戦争体験者等証言動画の作成では、新たに旧高田市への学童疎開と直江津空襲に関する証言動画を収録することができた。
- ・現地学習会と映写会においては、小学生から高齢者まで幅広い年齢層が参加し、平和意識の醸成を図ることができた。

■地域独自の予算事業 60

- ・名立機雷爆発事件継承事業 (名立区)

決算書 (P104～P105)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	多文化共生課
事業名	非核平和友好都市宣言推進事業		

【事業の成果】

戦後 80 年及び非核平和友好都市宣言 30 年の節目に当たり、平和展や現地学習会など例年の取組に加えて新たに被爆ピアノコンサートを行うことで、改めて平和の尊さを考え、恒久平和への意識を高める機会となった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

戦争体験者の高齢化が進む中、証言や記録の収集・保存を更に進め、次世代へ着実に伝承するとともに、若年層を始め幅広い世代の関心を高めるため、伝える手法に工夫を凝らす必要がある。

【執行残額について】

入札差金：印刷製本費、委託料、自動車借上料 155

その他：運搬料、報償費、使用料及び賃借料等が当初見込みを下回ったことによる残 137

(単位：千円)

決算書 (P110～P111)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	地域政策課
事業名	区総合事務所管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
26,131	25,620				764 (財産収入、諸収入)	24,856
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	511			121		390

【目的】

安塚区、牧区、名立区の各区総合事務所庁舎の維持管理を適切に行う。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

コミュニティプラザと同一建物や棟続きとなっていない安塚区、牧区及び名立区の総合事務所庁舎の適切な維持管理に必要な業務を行った。

<庁舎の概要>

(単位：㎡)

地域自治区名	築年	概要	延床面積	敷地面積
安塚区	昭和 46 年	鉄筋コンクリート造 3 階建	1,626.96	5,965.88
牧 区	昭和 39 年	鉄筋コンクリート造 3 階建 附属施設 車庫ほか 1 棟	1,229.43	938.48
名立区	昭和 60 年	鉄筋コンクリート造 3 階建 附属施設 車庫ほか 2 棟	2,638.91	4,573.29

<庁舎管理に係る経費の内訳>

地域自治区名	金額	主な経費
安塚区	6,697	施設管理委託料 (3,339)、電気料金 (1,367)、営繕修繕料 (941)、燃料費 (417)、電信電話料 (250)
牧 区	6,578	施設管理委託料 (2,414)、営繕修繕料 (1,501)、電気料金 (1,218)、燃料費 (509)、電信電話料 (419)
名立区	12,345	施設管理委託料 (4,368)、電気料金 (3,124)、燃料費 (2,148)、営繕修繕料 (1,836)、電信電話料 (338)
合 計	25,620	

決算書 (P110～P111)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	地域政策課
事業名	区総合事務所管理費		

【事業の成果】

庁舎の適切な維持管理を通じて、施設の安全性と利便性を確保し、行政サービスを継続的に提供する環境を確保した。

【執行残額について】

入札差金：施設管理委託料 121

その他：光熱水費、燃料費、修繕料等が当初見込みを下回ったことによる残 390

(単位：千円)

決算書 (P110～P111)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	地域政策課
事業名	区総合事務所整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,268	4,055					4,055
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	213			213		

【目的】

各区総合事務所庁舎の機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

令和7年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

地域自治体名	金額	概要
名立区	4,055	灯油地下タンク内面FRPライニング修繕工事
合計	4,055	

【事業の成果】

予定していた工事を工期内に完了し、施設の機能を維持することができた。

【執行残額について】

入札差金：灯油地下タンク内面FRPライニング修繕工事 213

(単位：千円)

決算書 (P116～P117)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課
事業名	土地利用対策費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
865	782		259			523
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	83					83

【目的】

上越市大規模開発行為の適正化に関する条例や国土利用計画法に基づく土地取引の届出制度を通じて、総合計画の土地利用構想や市の各種計画に適合した土地利用を推進する。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

- ・上越市大規模開発行為の適正化に関する条例に基づき、市内の大規模な土地利用を審査し、総合計画を始めとする市の各種計画や関係法令に適合した土地利用を推進する。
- ・国土利用計画法に基づく土地取引の届出制度を通じて、市内の大規模な土地取引情報を把握するとともに、総合計画を始めとする市の各種計画や関係法令に適合した土地利用を推進する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 上越市大規模開発行為の適正化に関する条例の運用

条例に基づく大規模開発行為に係る開発協定の締結件数：0 件

<開発協定の締結件数>

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
締結件数	0 件	0 件	0 件
開発内容	-	-	-

(2) 国土利用計画法に基づく土地売買等届出書の審査（県経由事務）

土地売買等届出書を審査し、市の意見を付して県に提出した。

届出件数：100 件

<土地売買等の届出件数>

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
届出件数	53 件	58 件	100 件

決算書 (P116～P117)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課
事業名	土地利用対策費		

- (3) 新潟県大規模開発行為の適正化対策要綱に係る協議書の受付（県経由事務）
協議書の受付件数：0 件

○目標達成状況

国土利用計画法に基づく大規模な土地取引に係る届出（100 件）について、市の意見を付して、県に送付し、県から届出者に対して市の各種計画等との整合性を踏まえた指導が行われ、適正な土地利用が推進された。

【事業の成果】

市内における土地取引について適正に審査を行い、関係法令や市の各種計画等に適合した土地利用を推進することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

国土利用計画法で規定された土地売買等の届出期限を超えた事案が 3 件あったことから、引き続き広報上越や市ホームページを通じて適切な土地取引が行われるよう周知を図る。

【執行残額について】

その他：上越市大規模開発行為審議会への諮問案件がなく、会議を開催しなかったことによる報酬及び旅費の残ほか 83

(単位：千円)

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課
事業名	企画調整費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
32,528	28,882				3,085 (寄附金、繰入金)	25,797
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,646					3,646

【目的】

○企画調整費（庶務関係）

国、県、関係自治体及び関係機関との連携や要望活動などを通じ、当市が抱える諸課題の早期解決及び改善を図る。

○重要施策企画調整事業

まちづくりの総合的な指針となる総合計画に基づく政策・施策を展開するとともに、総合戦略に基づく地方創生の取組を促進する。また、各種制度や事業等に関する情報収集、調査研究を行うとともに、市の重要施策の企画、立案及び総合調整を行う。

○次期総合計画策定事業

第7次総合計画の前期基本計画が令和8年度をもって期間満了となることから、市民の声や社会経済情勢の変化を踏まえ、令和9年度から4年間を計画期間とする後期基本計画を策定する。

○域学連携推進事業

大学が有する知見や学生の活動を地域の課題解決やまちづくりにいかすことで、地域の活性化を図る。

令和7年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■企画調整費（庶務関係） 3,338

○令和7年度目標

国、県、関係自治体及び関係機関との連携や調整、国等への要望や提言を行い、市の施策や事業の実現を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・国の概算要求及び財務省内示の時宜を捉え、国の制度・予算に対する市単独の中央要望を2回実施したほか、北信越市長会を通じて全国市長会より提言を行った。
- ・県の制度・予算に対する要望を、県市長会等を通じて行った。
- ・昨夏の渇水や大雪に対する支援について国・県への緊急要望を行った。
- ・市内官公長連絡協議会を開催し、関係機関と情報の共有・交換を行った。

○目標達成状況

時宜を捉えた要望活動を通じて、国・県からの支援を得て市の施策を推進することができた。

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課
事業名	企画調整費		

■重要施策企画調整事業 24,532

○令和7年度目標

- ・第7次総合計画に基づく取組を着実に推進する。
- ・「産・官・学・金・労・民」の連携・協働により、第3期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進する。
- ・重要施策の企画・立案に必要な調査研究、情報収集等を行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・第7次総合計画の着実な推進に向け、各施策・事業の進捗状況を確認するとともに、課題や社会経済情勢等を踏まえ、必要な新規事業の具体化と既存事業の見直しを行った。
- ・「上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会」において、第3期総合戦略に掲げる「5つの強化の視点」に基づく取組の事例発表や参画団体同士の交流を行ったほか、地方創生・若者重点支援補助金を通じて、民間団体や若者団体による地方創生の取組9件を支援した。

<補助金の実績>

事業	事業内容	補助額
社会人球技大会事業	若者同士の交流機会を創出するため、若者主体によるスポーツ交流会を実施	92
若者や子どもに上越の魅力を発信する事業	若者の地域参画と地域への愛着醸成に向けて、スポーツ体験イベントを実施	180
地域貢献事業	上越教育大学による教育・研究成果を地域に還元し、地域活性化等につなげるため、エネルギー環境教育等の地域貢献事業を実施	235
アントレプレナーシップとビジネスコラボレーションの機運醸成事業	若者のアントレプレナーシップの醸成等を目的として、酒類産業関係者によるトークイベントを実施	300
海の魅力発信・次世代人材育成	海に関わる次世代人材の育成と関係人口の創出を目的として、環境教育カードゲームイベントを実施	273
若者を軸とした上越の子育て環境の魅力発信事業	地域ぐるみの子育てを推進するため、子育て環境の魅力発信や親子向けイベントを実施	300
「建築文化探求のまち上越」広報事業	関係人口及び交流人口の創出を目的として、建築文化をテーマとしたトークセッションを実施	300
ほんちようハロウィン×高田本町よるまるしえ	本町商店街のにぎわいを創出するため、イベントやファッションショーを実施	11
本町 町興しプロジェクト	本町への誘客促進を目的として、絵看板を活用したイベントを実施	219

- ・DX戦略官及びDX推進官として受け入れた民間人材とともに、地域DXの推進方策について検討を行ったほか、市内の専門学校によるデジタル分野への関心を高めるための特別授業の開催や上越5e協議会によるDXの取組を支援した。

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課
事業名	企画調整費		

- ・「なおえつ うみまちアート 2025」を地域住民や団体、事業者等とともに開催し、各施設でのアート作品の展示や各種イベントの実施、上越教育大学との協働によるワークショップの開催などに取り組んだ。
- ・当市にとって多様な節目が重なる特別な令和 7 年を「上越アニバーサリーイヤー」として位置付け、官民一体となって当市の歴史・文化の次世代への継承や市内外への魅力発信等の取組を行った。

○目標達成状況

- ・第 7 次総合計画に基づく新規事業等を検討し、令和 8 年度予算に反映するなど、計画の着実な推進を図った。
- ・第 3 期総合戦略やアニバーサリーイヤーに係る取組について、民間団体等との連携・協働や補助金による支援を通じて推進を図った。
- ・民間人材の知見を踏まえ、今後の地域課題解決に向けたデジタル技術の活用の基本的な方向性を整理するとともに、市内外の事業者等と官民連携での地域 D X の推進に向けた意見交換を進めることができた。
- ・うみまちアートについて、市民や各種団体とともに新たな企画の実施や、担い手の拡大等を工夫しながら開催することができた。

■次期総合計画策定事業 972

○令和 7 年度目標

第 7 次総合計画後期基本計画の策定に向け、市民の声アンケートを実施し、市民生活の実態・実感、市民ニーズ等を把握する。

○実施内容、これまでの経過等

無作為に抽出した 18 歳以上の市民 3,000 人を対象に、市民の声アンケート（郵送による配布・郵送またはウェブサイトによる回収）を実施し、1,524 件（回答率 50.8%）の回答を得た。

○目標達成状況

市民の声アンケートを通じて、後期基本計画策定の基礎的な資料となる市民の生活の実態・実感、市の取組に対する満足度・重要度等を把握することができた。

■域学連携推進事業 40

○令和 7 年度目標

大学と地域の連携による課題解決・まちづくりの新たな取組を促進する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・大学の専門知識や学生の活力・アイデアをまちづくりにいかすため、市内で行われた域学連携の取組状況について調査を行った。
- ・中郷区において、新潟大学のゼミと連携し、二本木駅周辺の活性化に向けて関係者との意見交換や祭りでの企画イベントを実施した。

○目標達成状況

大学と地域が連携した取組状況を把握するとともに、地域活性化に向けた新たな連携方策について情報収集し、庁内で共有することができた。

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課
事業名	企画調整費		

【事業の成果】

- ・国や県への要望活動の実施により、緊急防災・減災事業債を始めとした地方債の時限措置の延長など、制度の見直しや財政支援につながった。
- ・調査研究や市民団体等への支援、イベント開催等を通じ、第7次総合計画で目指すまちづくりを進めるとともに、後期基本計画の策定に向けて、市民意識や社会経済環境の変化の把握・分析を進めることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

社会経済環境の変化に的確に対応し、総合計画で目指すまちづくりを推進していくため、引き続き情報収集や調査研究、官民連携の促進、庁内の総合調整に取り組む必要がある。

【執行残額について】

その他：当初予定していた会議等への出席に係る旅費等の残 466
補助金等の実績が当初見込みを下回ったことによる残 2,621
当初予定していた諸会議出席に係る負担金等の残 559

(単位：千円)

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課、多文化共生課
事業名	若者活躍推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
77,346	72,090				98 (財産収入、寄付金)	71,992
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5,256					5,256

【目的】

○定住促進奨学金貸付事業

市内に居住する若者を支援し、若者の市外転出を抑制するとともに、将来にわたる定住につなげる。

○奨学金返還支援事業

奨学金の返還を支援する取組を通じ、学ぶ意欲を持つ学生の大学等への進学を後押しするとともに、卒業後の市内での定住を促す。

○交流機会創出事業

学生や若者の「ふるさと上越市」に対する理解と愛着を深めるとともに、若者同士の交流や出逢いの場を創出することにより、若者一人一人の活躍を促し、その力をまちづくりにつなげる。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■定住促進奨学金貸付事業 2,793

○令和 7 年度目標

制度について広く周知し、奨学金を必要としている学生や市内からの通学を考えている学生などに制度の利用を促す。

○実施内容、これまでの経過等

- ・市内居住を要件に、市外の大学等へ通学する学生へ奨学金の貸付けを行うとともに、卒業後も引き続き就業している人へ返還額の一部免除等を行った。
- ・制度の概要について、広報上越や市ホームページ、SNS（じょうえつ高校生ナビなど）を活用して発信したほか、当市から通学圏内の大学等にチラシ・ポスターを配布した。
- ・当市居住の高校生が通学している学校にポスターの掲示を依頼するとともに、高校 2・3 年生を中心にチラシの個別配布を行った。

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課、多文化共生課
事業名	若者活躍推進事業		

＜上越市定住促進奨学金制度の概要＞

開始年度：平成 28 年度

基金総額：2 億円

対 象 者：次の要件のいずれにも該当する人

(1)上越市に居住する 30 歳未満の人

(2)大学、大学院、高等専門学校（専攻科を含む）又は専修学校（専門課程に限る）に在学する人

(3)主として公共交通機関（鉄道、路線バス等）を利用し、通学している人

貸 付 額：定期代の合計額の範囲内で、月額 6 万円まで

利 子：無利子

貸付期間：学校の最短修業年限以内

返還期間：4 年以上 16 年以内（貸付期間の 4 倍・据置期間 6 か月）

返還免除：返還期間中に本市に居住し、事業所等に就業している場合は、奨学金返還額の 3 分の 2 に相当する額を免除

○目標達成状況

制度を必要とする学生に周知を図り、新たに 14 人の学生への支援につなげた。

＜利用状況の推移＞

年度	貸付		返還		うち免除補填分		年度末 貸付現在高 (C)
	人数	金額(A)	人数	金額(B)	人数	金額	
令和 5 年度	40 (23)	13,524	51	5,026	33	2,188	41,679
令和 6 年度	40 (14)	13,515	59	5,066	38	2,429	50,128
令和 7 年度	42 (14)	13,575	63	5,703	43	2,775	58,000

※貸付人数の()内は新規貸付分、年度末貸付現在高(C)＝前年度末貸付現在高＋(A)－(B)

■奨学金返還支援事業 69,232

○令和 7 年度目標

奨学金の返還額の一部を助成することにより、若者の経済的負担の軽減を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・奨学金返還支援に係る制度の周知や登録申請の受付、助成金の交付を行った。
- ・制度を拡充し、大学院等への進学や留学など、様々な理由によって卒業年次が遅い人についても最長 60 カ月分の助成を受けられるよう、助成対象年齢を延長して支援を行った。
- ・制度の周知においては、広報上越や市ホームページ、SNS（じょうえつ高校生ナビなど）等の各種媒体により情報を発信したほか、市内公共施設、高校、大学等にポスター及びチラシの配布を行った。また、市の産業部門や上越商工会議所、ハローワーク、合同企業説明会等でチラシの配布を行うなど、様々な機会を捉えて周知を図った。

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課、多文化共生課
事業名	若者活躍推進事業		

＜上越市若者奨学金返還支援制度の概要＞

交付対象者：本市に通算 3 年以上居住した人のうち、次の要件のいずれにも該当する人

- (1)大学、大学院、高等専門学校（第 4 学年又は第 5 学年に限る）又は専修学校（専門課程に限る）の在学中に奨学金の貸与を受け、卒業し、奨学金を返還している人
- (2)本市に住民登録があり、実際に居住していて、定住する意思がある人
- (3)助成対象年齢（助成金の交付を受ける年度の末日時点の年齢）が 30 歳以下である。ただし、卒業年齢（卒業した年度の末日時点の年齢）が 24 歳以上の人は、それぞれの卒業年齢に 7 歳を加えた年齢以下とする。
- (4)市税の滞納がないこと など

対象奨学金：国、地方公共団体、大学等及び独立行政法人日本学生支援機構その他これに類する団体が貸与する奨学金（有利子、無利子は問わない）

助 成 額：交付申請年度の前年度における奨学金返還額の 3 分の 2

※上限 20 万円／年（累計 100 万円まで）

※利子、繰上返還、滞納繰越分も対象

助 成 期 間：最長 60 か月（5 年間分）

※本市に住民登録があり、かつ居住しながら奨学金を返還した月が対象

○目標達成状況

制度の周知・活用の促進や支援の拡充を通じて、若者の経済的負担の軽減を図ることができた。

＜返還支援助成の実績＞

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
助成対象者数	制度創設・周知	541 人	566 人
助成金の合計額		61, 737	69, 133

■交流機会創出事業 65

○令和 7 年度目標

- ・当市の魅力を伝える動画の制作や SNS による各種の情報発信を通じて、若い世代の将来的な U ターンに向けた関心を高める。
- ・結婚を希望する人の出会いを支援することにより、結婚に向けた行動を後押しする。
- ・若者同士の交流を促進することにより、若者がまちづくりに参画する機運を高める。

○実施内容、これまでの経過等

- ・高校生の視点で当市の魅力をまとめた動画を作成し、コンテストの場で発表するとともに、作品を動画サイトで放映した。
- ・県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への入会登録料の一部を助成した。
- ・広報上越で若者の取組を市民に発信したほか、市内でまちづくりやにぎわい創出に取り組む若者の交流会としてミートアップイベントを開催した。

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課、多文化共生課
事業名	若者活躍推進事業		

○目標達成状況

- ・高校生のPR映像コンテストでは、3校4チーム12人が参加し、当市の魅力を伝える動画制作を通じて、「ふるさと上越市」に対する理解と愛着を深める機会とした。
- ・結婚を希望する7人の出会いを後押しすることができた。
- ・若者の交流を目的としたミートアップイベントに、高校生や大学生、社会人などの20代から30代を中心に14人の若者が参加し、若者同士の交流が図られた。

【事業の成果】

- ・定住促進奨学金について、奨学金の返還を開始した13人のうち11人を定住につなげることができた。

＜大学等卒業後の定住状況（返還開始時点）＞

令和5年度		令和6年度		令和7年度		平成29年度からの累計	
返還開始者		返還開始者		返還開始者		返還開始者	
	うち市内居住 かつ就業者		うち市内居住 かつ就業者		うち市内居住 かつ就業者		うち市内居住 かつ就業者
10	8	12	9	13	11	94	74

- ・奨学金返還支援により、将来の定住を見据えた学生の進学を後押しするとともに、奨学金を返還する若者の経済的負担の軽減や市内定住を促進することができた。
- ・学生の視点による当市の魅力発信を通じて、次代のまちづくりを担う若者の地域への愛着や関心を高めるとともに、若者によるまちづくり活動や交流の拡大を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・定住促進奨学金や奨学金返還支援を必要とする人に各制度の目的や内容が伝わるよう、引き続き、きめ細かな周知を図っていく。
- ・高校生や大学生、若者、若者団体との意見・情報交換を進めながら、若者同士の交流の機会を拡大し、若者同士のネットワークを生み、新たな活動の発現につなげていく。
- ・県や周辺自治体等と連携し、結婚を希望する人への効果的な支援に取り組む。

【執行残額について】

その他：定住促進奨学金の返還免除額が当初見込みを下回ったことによる繰出金の残 192
 若者奨学金返還支援助成金の実績が当初見込みを下回ったことによる残 4,937
 結婚活動支援補助金の実績が当初見込みを下回ったことによる残 74
 報償金、費用弁償等が当初見込みを下回ったことによる残 53

(単位：千円)

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	ふるさと応援室
事業名	ふるさと応援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,768,260	1,764,552				1,037,309 (寄附金、繰入金)	727,243
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,708	451				3,257

【目的】

当市をふるさとやゆかりのある地として応援いただける人や企業等の増加を図り、地域の活性化につなげるため、首都圏における魅力発信や企業・団体とのネットワークの強化に取り組むとともに、ふるさと納税の取組を推進する。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■ふるさと応援事業 6,522

○令和 7 年度目標

- ・都内のコワーキングスペースを通年利用できる環境を確保し、当市の魅力発信や企業等との交流の活性化に向けた取組を推進する。
- ・当市出身者を始め、当市にゆかりのある方々で組織する「ふるさと上越ネットワーク（略称：J ネット）」の運営及び活動を支援するとともに、J ネットや各区の郷人会等との交流を促進する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 首都圏における取組

- ・都内のコワーキングスペースにおいて会員同士の交流を促す役割を担うコミュニティマネージャーや会員企業等との情報交換を始め、コワーキングスペースの運営事業者等が主催する様々なイベントや交流会に 27 回参加した。
- ・当市の魅力発信や地場製品の P R、企業誘致等を目的とした市主催のイベントを 3 回実施し、コワーキングスペースの会員企業や J ネット会員など合計 230 人から参加いただいた。

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	ふるさと応援室
事業名	ふるさと応援事業		

(2) J ネット及び各区の郷人会

- ・ J ネットへの交付金を支出し、会員相互の連携・交流を推進するとともに、J ネットの運営及び活動を支援した。
- ・ 年 9 回発行される J ネットの機関紙「ふるさと上越ネットワークたより」にあわせ、市の各種イベント、ふるさと納税などのほか、都内でのイベント開催など当市の旬な情報を随時発信した。
- ・ 各区の郷人会の周知を図るため、引き続き J ネットの P R チラシに郷人会の情報を掲載するほか、市ホームページの各区の郷人会のページに活動内容や会報誌を掲載するなど、充実を図った。
- ・ J ネットや各区の郷人会等の総会や会議に参加し、連携促進を図った。

○目標達成状況

- ・ 都内のコワーキングスペースにおいて、国や企業、他自治体等との情報交換や交流会への参加、イベント開催等の取組を実施して当市の魅力を発信するとともに、ネットワークづくりを進めた。
- ・ J ネットの運営及び活動を支援するとともに、J ネットや各区の郷人会の総会等への参加や相互交流、情報発信を通じて関係団体との連携を促進した。



企業誘致イベント
＜都内コワーキングスペース＞
(令和 7 年 8 月 28 日)



出張！居酒屋上越
＜都内コワーキングスペース＞
(令和 7 年 11 月 26 日)

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	ふるさと応援室
事業名	ふるさと応援事業		

■ふるさと上越応援寄附金管理運用費 1,758,030
(うち、ふるさと上越応援基金等積立金 1,175,132)

○令和7年度目標

ふるさと上越応援寄附金の見込額 1,000,000 千円

○実施内容、これまでの経緯

- ・返礼品を提供いただく事業者や農業者の訪問を積極的に行うなど、返礼品の開拓・拡充を図るとともに、主力の返礼品である米の在庫確保を進めた。
- ・ポータルサイトにおける画像やページの改善、市特設サイトの運用、SNS等を活用した情報発信、PRイベントの実施など各種の取組を推進した。
- ・EC（電子商取引）サイトに精通する専門人材を活用し、寄附者のデータや市場の動向等に基づく寄附額の増加に向けた取組を進めるとともに、検索連動型広告（キーワード検索時に表示される広告）を強化した。
- ・大手ポータルサイトが主催するイベントに出展し、当市の多様な地場産品のPRを行った。
- ・ふるさと納税業務に関心のある職員有志のチームの活動を令和6年度から引き続き実施し、SNSの運営、返礼品に同封するチラシの作成等を行った。
- ・ふるさと納税の更なる活用に向け、寄附金の使途に「大学等の応援」を追加するなど項目の見直しを行った。また、より具体的な事業の応援や災害の支援をしていただけるよう、クラウドファンディング型のふるさと納税に適時取り組んだ。
- ・企業版ふるさと納税の受入れ強化に向け、企業と当市のマッチング支援業務を委託し、寄附の増加を図った。

○目標達成状況

- ・ふるさと上越応援寄附金の受入額は1,201,202 千円となり、目標の1,000,000 千円を達成した。

＜ふるさと上越応援寄附金の受入額＞

寄附者	令和5年度	令和6年度	令和7年度
個人	10,043 件	23,299 件	29,095 件
	201,977,400 円	641,862,709 円	1,128,694,839 円
法人	4 件	7 件	10 件
	272,415 円	31,202,199 円	72,507,683 円
合計	10,047 件	23,306 件	29,105 件
	202,249,815 円	673,064,908 円	1,201,202,522 円
ふるさと納税の 受入額※	10,043 件	23,300 件	29,105 件
	201,977,400 円	641,912,709 円	1,168,180,824 円

※ふるさと上越応援寄附金から市内法人の寄附を除き、個人の一般寄附を加えた額

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	ふるさと応援室
事業名	ふるさと応援事業		

<選ばれた返礼品の上位 10 品目(金額ベース)>

No.	カテゴリ	割合	主な返礼品
1	米	71.0%	コシヒカリ、新之助、みずほの輝き
2	イベントやチケット等	12.7%	オーダースーツ券、寿し商品券、マラソン出走権
3	お酒	5.6%	ワイン、日本酒、クラフトジン、クラフトビール
4	果物類	2.5%	苺、栗
5	飲料類	1.6%	ノンアルコールジン、よもぎ茶、酵素
6	魚貝類	1.2%	うなぎ、かまぼこ、珍味
7	餅	0.8%	切り餅、もち米
8	肉	0.8%	ジビエ、ハンバーグ、くびき牛
9	調味料・油	0.7%	味噌、塩
10	菓子	0.6%	笹団子、和菓子、アイス、チーズケーキ

【事業の成果】

- ・都内コワーキングスペースを拠点とした首都圏での活動により、様々な企業・団体等との接点を持つことができたほか、市内イベントへの来訪や企業誘致に向けた視察の受入れ、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の寄附などにつながった。
- ・J ネットへの支援や各区郷人会総会への参加等を通じ、相互交流が促進されるとともに、当市とJ ネット、各区郷人会との関係の強化につながった。
- ・企業版ふるさと納税のマッチング支援業務の委託により、企業版ふるさと納税の受入れが促進され、寄附件数の増加につながった。
- ・ふるさと納税に係るデジタル広告の強化、SNSでの情報発信等の各種取組や、米や酒、地場産の魚介類や果物、市内飲食店の食事券など返礼品の充実を行い、当市の認知度向上と地場産品の需要拡大に寄与した。
- ・クラウドファンディング型のふるさと納税活用により、自主財源の確保を図りつつ、当市のイベントや施策のPRを行った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・首都圏での活動を効果的に進めるため、J ネット等の当市ゆかりの組織との連携を図るとともに、都内コワーキングスペースを拠点とした各種取組を引き続き展開し、企業・団体等とのネットワーク強化を図っていく。
- ・ふるさと納税の受入額の更なる増加に向けて、選ばれる返礼品の拡充を図るとともに、専門人材を活用し、返礼品情報の画像やページの改善、レビュー獲得、広告運用など、ポータルサイトにおける専門的な対策の強化を引き続き実施していく。

【執行残額について】

事業費節減：イベント出展を直営で行ったことによるイベント運営業務委託料の残	451
そ の 他：一部の郷人会の総会が開催されなかったことによる旅費の残	129
ふるさと納税に係る経費（広告料、手数料）の実績が見込みを下回ったことによる残	2,796
パンフレットの印刷サイズ、枚数の見直しによる印刷製本費の残	332

(単位：千円)

決算書 (P120～P121)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	多文化共生課
事業名	ユニバーサルデザイン推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,614	2,117					2,117
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	497	48				449

【目的】

人にやさしいまちづくり推進計画に基づく各種施策を着実に推進し、あらゆる障壁のない誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちの実現を目指す。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■人にやさしいまちづくり推進計画進捗管理 799

○令和 7 年度目標

令和 9 年度から令和 13 年度を計画期間とする第 6 次人にやさしいまちづくり推進計画の策定に向け、市民意識調査を実施し、取組の効果を検証する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・無作為に抽出した 18 歳以上の市民 3,000 人を対象に、市民意識調査（郵送による配布・郵送又はウェブサイトによる回収）を実施し、1,272 件（回答率 42.4%）の回答を得た。
- ・無作為に抽出した 18 歳以上の外国籍の市民 1,000 人を対象に、アンケート調査（郵送による配布・郵送又はウェブサイトによる回収）を実施し、502 件（回答率 50.2%）の回答を得た。
- ・人にやさしいまちづくり推進計画における各種施策の取組状況について、人にやさしいまちづくり推進会議での意見を踏まえて評価し、次年度に向けた修正・実行につなげた。
- ・市施設の修繕等において、公共建築物ユニバーサルデザイン指針の基本事項に基づいた整備が行われるよう、施設所管課との事前協議において、修繕等の内容を確認し、助言や指導を行った。

<指針に基づく事前協議の状況>

(単位：件)

年度	協議件数	内訳		適合状況	
		新設	修繕等	適合	不適合
令和 5 年度	53	2	51	51	2
令和 6 年度	34	0	34	34	0
令和 7 年度	43	0	43	43	0

決算書 (P120～P121)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	多文化共生課
事業名	ユニバーサルデザイン推進事業		

○目標達成状況

市民意識調査及び外国籍の市民を対象にしたアンケート調査の結果を踏まえ、現行の計画の見直しを行い、第6次人にやさしいまちづくり推進計画の策定に向けた準備を進めることができた。

■普及、啓発活動 7

○令和7年度目標

ユニバーサルデザインの考え方について市民や事業者へ普及活動を行うほか、教員を対象とした研修会を実施し、授業での活用を促進する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・小学校2校、中学校1校において、出前講座を実施した。
- ・小中学校の教員及び市職員を対象に研修会を実施した。
- ・建設事業者の研修会において、ユニバーサルデザインの普及啓発を行った。

○目標達成状況

- ・市内の小中学校で実施した出前講座では、建物の整備のほか、印刷物や道具等に取り入れられている身近なユニバーサルデザインの事例を紹介するとともに、心のユニバーサルデザインの考え方について伝えることができた。
- ・教員を対象とした研修会実施後のアンケートでは、参加者の約9割から「今後、ユニバーサルデザインを子どもたちに教える授業を実施する」との回答が得られ、授業等における活用を促すことができた。

■地域独自の予算事業 1,311

- ・小さな地域で始める共生のまちづくり事業（中郷区）

【事業の成果】

出前講座や研修会において、ユニバーサルデザインの事例を紹介するとともに、いろいろな立場の人を思いやる気持ちを持つことの大切さを伝え、ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

ユニバーサルデザインの考え方が市民に浸透するよう、引き続き出前講座や市ホームページなどを通じて啓発していく。

【執行残額について】

事業費節減：市民意識調査で使用する封筒のサイズ変更による郵便料等の減 48

そ の 他：報酬や旅費等が当初見込みを下回ったことによる残 449

(単位：千円)

決算書 (P120～P121)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	新幹線整備促進費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,003	5,456		611			4,845
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,547			28		2,519

【目的】

北陸新幹線が持つ様々な価値と可能性をまちの力として取り込み、地域の発展と市民生活の質の向上へとつなげていくため、関係団体と連携し、北陸新幹線の利便性向上や利用促進に取り組むとともに、新幹線をいかしたまちづくりを進めていく。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■新幹線まちづくり推進事業 5,072

○令和 7 年度目標

- ・北陸新幹線をいかしたまちづくりを推進するとともに、北陸新幹線上越妙高駅の利用促進を図る。
- ・各種補助制度の運用により上越妙高駅周辺への企業進出を支援する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 上越妙高駅利用啓発事業

- ・北陸新幹線の利便性について、市ホームページや広報上越で情報発信するとともに、上越商工会議所等を通じて市内企業に対し出張時の新幹線利用をPRした。
- ・今後の北陸新幹線及び在来線の利便性向上や利用促進の取組の基礎資料とするため、市民を対象としたアンケート調査を実施した。
- ・上越妙高駅開業 10 周年を祝い、上越妙高駅東口のイルミネーション事業を通年で実施した。

(2) 上越妙高駅周辺地区商業地域への企業進出支援

- ・産業立地課のIT企業等誘致促進業務委託を通じ、市内外のIT企業等を対象とした市内視察ツアー(8回)を実施したほか、誘致企業と市内企業等との企業交流会(3回)において各種補助制度のリーフレットを配置し制度を周知した。
- ・上越商工会議所等を通じて市内企業に対し補助制度を周知するとともに、金融機関や不動産会社等から企業進出の動向や土地の利活用に関する情報収集を行ったほか、進出企業2社に対して奨励金を交付した。
- ・上越妙高駅東口もてなしドーム内の展示スペースに市内高校生の作品を展示した。

決算書 (P120～P121)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	新幹線整備促進費		

- ・地域内の未利用地の活用や土地の高度利用を促進するため、各種支援制度の対象となる事業開始期限を令和 11 年 3 月 31 日まで延長するとともに、リーフレット、市ホームページ及び広報上越を活用して制度延長の周知を行った。

＜利用実績＞

区 分	件 数	金 額
企業設置等奨励金	2 件	3,680
建築資金借入利子前払事業補助金	0 件	0
レンタルオフィス・サポート事業補助金	0 件	0

○目標達成状況

- ・各種周知や啓発等により、北陸新幹線上越妙高駅の利用促進に向けて取り組むことができた。

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
上越妙高駅 乗車人員	1,993 人	2,068 人	未発表

- ・上越妙高駅周辺地区商業地域における土地の利用区分に増減はないものの、利用済の土地に医療施設が建設され、高度利用化が進んだ。

土地の区分	令和 7 年 3 月 31 日 (A)	令和 8 年 3 月 31 日 (B)	比較増減 (B)－(A)
利用済	80,636 m ² (84.0%)	80,636 m ² (84.0%)	0 m ²
利用検討中・未利用	15,399 m ² (16.0%)	15,399 m ² (16.0%)	0 m ²
合 計	96,035 m ² (100.0%)	96,035 m ² (100.0%)	0 m ²

■北陸新幹線の整備促進に向けた協議会の活動など 384

○令和 7 年度目標

北陸新幹線の早期全線開業の実現と、利便性の高い列車の上越妙高駅への停車など県内駅の利便性向上に向け、各同盟会、協議会等の構成自治体と連携し、北陸新幹線の整備状況等に関する情報収集や活用促進事業を行うとともに、効果的な要望活動を展開する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 要望活動

当市が参画する「北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会」や「北陸新幹線関係都市連絡協議会」、「北陸新幹線建設促進同盟会」を通じて、北陸新幹線の整備状況等に関する情報を的確に把握するとともに、国やＪＲ（東日本・西日本）に対し要望活動を行った。

(2) 北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会の活用促進事業等

- ・要望活動や、北陸新幹線の利用促進に向けた施策を検討する際の基礎資料として、上越妙高駅における乗降状況等の調査を実施した。
- ・「新潟ＳＡＫＥフェア in 大阪」（梅田地下街）において、関西での認知向上と誘客促進に向け、チラシ等の配布や加盟自治体の特産品の抽選会などのＰＲ活動を実施した。
- ・上越妙高駅の利便性向上や関係強化に向け、ＪＲ西日本との意見交換を実施した。

決算書 (P 120～P 121)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	新幹線整備促進費		

○目標達成状況

- ・北陸新幹線の大阪までの全線早期整備、上越妙高駅への利便性の高い列車の停車実現、新幹線建設費用の地方負担の受益に応じた停車本数の確保、乗換え負担の軽減などについて、国やＪＲに対して要望を行った。
- ・関西でのＰＲ事業を通じて、北陸新幹線を利用した新潟県の観光をＰＲしたほか、ＪＲ西日本との継続的な意見交換の場を設けることができた。

【事業の成果】

- ・上越妙高駅周辺地区商業地域の各種支援制度を運用するとともに、制度を延長したことにより、今後の企業進出に向けた支援体制を整備した。
- ・上越妙高駅における乗降数調査や北陸新幹線の利用状況等に関する市民へのアンケート調査から、北陸新幹線の利用状況等を把握し、今後の要望活動を行う上での基礎資料とすることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・上越妙高駅周辺地区における土地の活用や高度利用を図るため、引き続き、各種補助制度を活用した企業等の誘致を推進する。
- ・北陸新幹線の敦賀延伸や妙高高原地域のリゾート開発を好機として捉え、上越妙高駅への利便性の高い列車の停車など、停車本数の増加に向けて関係自治体と連携しながら、要望活動を実施する。あわせて、敦賀延伸後、関西方面との移動で２回の乗換えが必要となるなどの課題について、国やＪＲに対して改善を求めている。
- ・令和８年１月及び２月の大雪では、上越妙高駅周辺の駐車場が週末を中心に断続的に満車となる状況が発生し、駅利用者に影響が生じたことから、降雪期における駐車場確保に向けた対策の検討が必要である。

【執行残額について】

入札差金：リーフレット作成業務委託料 28

そ の 他：各種補助金の実績が当初見込みを下回ったこと等による残 2,519

(単位：千円)

決算書 (P120～P121)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	並行在来線対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
128,789	112,082			99,200		12,882
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
14,616	2,091					2,091

【目的】

沿線の関係団体、関係機関と連携し、地域鉄道（えちごトキめき鉄道、ほくほく線、信越本線）の利便性の維持・向上や利用促進に取り組むとともに、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社の経営安定化を図ることにより、利用しやすく安全安心な在来線の運行を維持する。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

- ・市民の通学や通勤、買物などの移動手段であり、地域経済を支える重要な社会インフラである在来線の安全で安定した運行を維持するため、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社の経営安定化に資する支援を行う。
- ・運行ダイヤや乗り継ぎなど、利便性や快適性が向上するよう鉄道事業者へ働きかけを行うとともに、県や関係自治体、鉄道事業者、関係団体と連携して利用促進や沿線交流の活性化を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金

- ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業に要する経費

県及び沿線自治体で締結した「『並行在来線への投資・支援スキーム』に関する覚書」に基づき、えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金を交付した。

年 度	補助金額	補助金の使途
令和 5 年度	57,094	き電線張替、高圧変圧器修繕、進路表示機取替、A T S 速度照査制御器取替、消雪ポンプ盤修繕、架線事故検知機器オーバーホール、橋梁塗装、二本木継電器室屋根防錆塗装・外壁修繕
令和 6 年度	56,188	除じん設備集水ポンプ取替、橋梁塗装、進路表示機取替、A T S 速度照査制御器取替、吊架線張替
令和 7 年度	56,607	橋梁塗装、直江津駅徐じん設備修繕、連動装置、踏切保安装置、吊架線更新、電車線（鋼管下束修繕）、進路表示器取替、進路表示器取替

決算書 (P120～P121)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	並行在来線対策事業		

・変電所の更新等に要する経費

えちごトキめき鉄道株式会社が行う変電所及び変電所に関連する設備更新に対して、県及び沿線自治体と協調して支援を行った。

＜令和 5 年度から支援している工事（令和 5 年度～令和 8 年度）＞

対象施設	全体事業費（見込み）		当市負担総額 （見込み）	令和 7 年度 当市負担額
		合計		
能生変電所	448, 000	912, 000	68, 126	25, 635※
名立変電所	464, 000			

※令和 7 年 9 月の大雨により被災した直江津変電所の仮復旧までの間、名立変電所工事を中断して電源を供給する必要が生じたため、年度内に完了できなかった工事に係る補助金 14,616 千円を令和 8 年度へ繰り越したものの。

＜令和 6 年度から支援している工事（令和 6 年度～令和 8 年度）＞

対象施設	全体事業費（見込み）		当市負担総額 （見込み）	令和 7 年度 当市負担額
		合計		
青海変電所	424, 769	712, 782※	55, 327※	11, 423
梶屋敷変電所	15, 900			
その他設備更新等 （電化柱・ビーム等）	272, 113			

※被災した直江津変電所の更新の前倒しに伴い、梶屋敷変電所の基本設計を除く工事等を先送りし、本事業の対象から除外したほか、事業費の実績に合わせ全体事業費及び当市負担総額は減額となったもの

・新たな支援スキームによる支援の開始に向けた準備

えちごトキめき鉄道株式会社の持続可能な運行確保のため、第 2 次中期経営計画期間（令和 8 年度から令和 14 年度まで）において新潟県及び沿線市と協調して支援する新スキームに関し、同計画（令和 8 年 2 月策定）で精査された内容に基づき、確認書を取り交わした。安定経営に必要となる資金の支援は、令和 9 年度から開始する。

＜行政支援概要＞

- ・同社が今後実施を予定する変電所などの大規模設備の更新等に必要な財源として、県が必要に応じて貸付けを行う（7 年間で 32.5 億円）。
- ・同社の各年度の経営状況に応じて、期末（年度末）の運転資金残高を最低 2 億円確保するために不足すると見込まれる資金を期首（年度当初）に、県と沿線三市が協調して支援する（負担割合は、県：沿線自治体＝4：1。沿線市間の負担割合は出資割合による。）。

＜県・沿線市の協調支援見込額＞

支援総額	当市支援総額	当市単年度当たりの支援額
32 億円	3.3 億円	0.5 億円

※支援額等は、今後の物価高騰等の状況を踏まえ、毎年度精査する。

決算書 (P120～P121)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	並行在来線対策事業		

(2) 北越急行安全輸送設備等整備事業補助金

北越急行株式会社の経営安定化に向け、同社が行う国庫補助事業に対して県及び沿線自治体が協調補助を行うスキームに基づき、北越急行安全輸送設備等整備事業補助金を交付した。

年 度	補助金額	補助金の使途
令和 5 年度	16,995	碍子更新、レール更新、融雪設備更新、橋梁修繕、橋梁洗掘対策工新設、車両全般検査
令和 6 年度	10,629	自動列車停止装置更新、列車集中制御装置更新、連動装置更新、遮断装置更新、融雪設備更新、橋梁（鉄筋コンクリート補強）、車両全般検査
令和 7 年度	17,203	自動列車停止装置更新、自動進路制御装置更新、列車集中制御装置更新、遮断装置更新、分岐器更新、融雪設備更新、電車線（トロリ線更新）、橋梁（鉄筋コンクリート補強）、車両全般検査

(3) えちごトキめき鉄道及びほくほく線の利便性向上及び利用促進

・「トキ鉄に乗って応援プレゼントキャンペーン」企画の実施

鉄道を複数回利用することで鉄道の利便性や沿線の魅力に気付き、今後の利用につなげるため、3 枚又は 5 枚の乗車切符の画像添付を応募要件として、雪月花ペア乗車券や上越市の名産品などが抽選で当たるキャンペーン企画を実施した。

・「列車を見たら手を振ろうキャンペーン」企画の実施

地域の鉄道への愛着を深めるため、えちごトキめき鉄道、ほくほく線、JR 大糸線沿線で列車を見たら手を振ってもらう企画を実施し、ポスター等での周知・啓発を図った。

・「とくべつきっぷでれっしゃにのろう！」企画の実施

幼児専用の「とくべつきっぷ」を作成して沿線自治体の幼稚園・保育園等に配布し、えちごトキめき鉄道、ほくほく線、JR 大糸線の利用促進を図った。

・えちごトキめき鉄道利用促進団体助成事業

駅の美化や賑わいの創出など、えちごトキめき鉄道の利用促進や魅力向上等につながる取組を実施する団体に対して経費の一部を助成した。（上限 8 万円）

(4) 信越本線の利便性向上及び利用促進

・国及び JR 東日本に対し、「上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会」や「新潟県鉄道整備促進協議会」を通じて、優等列車等の運行本数の回復、上越新幹線及び北陸新幹線との接続性確保、悪天候時等における安定輸送の確保、ダイヤの見直しなど、在来鉄道の利便性向上及び利用促進について要望活動を実施した。

・特急「しらゆき」の運行本数を確保するため、「上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会」において「特急しらゆきプレゼントキャンペーン」や、特急「しらゆき」と北陸新幹線を利用した企画ツアーを実施するなど、利用促進に取り組んだ。

■地域独自の予算事業 216

・名立駅マイ・ステーション作戦事業（名立区）

決算書 (P 120～P 121)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	並行在来線対策事業		

○目標達成状況

- ・えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社が行う鉄道施設総合安全対策事業等に対する補助金及び支援金の交付を通じて経営安定化を支援し、地域鉄道の安全安心な運行の維持を図ったほか、えちごトキめき鉄道株式会社に対しては、老朽化した変電所等大規模設備に対し、県や沿線自治体と協調して支援を行った。
- ・新たな支援スキームに基づく行政支援について、令和 9 年度からの支援開始に向け、人件費増加や物価高騰、直江津変電所等の被災による復旧費用の増加等を踏まえ、支援総額を確認した。
- ・各種キャンペーン等を通じ、沿線自治体や関係団体と連携して在来鉄道の利用促進と愛着の醸成を図ることができた。
- ・令和 7 年 3 月のダイヤ改正において、在来線の接続の調整により、利便性の維持・向上が図られた。

【事業の成果】

- ・えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社に対する補助金及び支援金の交付を通じて、経営の安定化と鉄道の安全で安定した輸送に資することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・経営状況の厳しいえちごトキめき鉄道株式会社と北越急行株式会社に対して、県と沿線自治体が連携して財政支援を継続して行うとともに、利用促進の取組を推進するほか、国に対して支援拡充を要望する。
- ・北越急行株式会社の抜本的な経営改善に向けた調査・分析を実施し、自助努力による経営の見直しを求めるほか、県と沿線自治体と、行政支援の在り方について検討を進める。
- ・令和 4 年 3 月のダイヤ改正以降、特急「しらゆき」の運行本数が復元しない状況にあることから、引き続き利用促進の取組を行うほか、J R 東日本に対し利便性確保を要望する必要がある。

【執行残額について】

その他：補助事業費の減額に伴う、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社への補助金の残 2,049
各種会議の旅費等の残 42

(単位：千円)

決算書 (P120～P123)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	地域公共交通運行対策費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
523,088	509,949	1,324	32,213		1,552 (繰入金、諸収入)	474,860
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	13,139		34			13,105

【目的】

市民、交通事業者、行政等が連携・協力し、地域公共交通の利用促進に向けて取り組むとともに、第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づき、路線バスの再編や効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの構築を図る。

また、路線バスや予約型コミュニティバス、互助による輸送等の運行に対して支援を行うことにより、通勤や通学、通院、買物など、市民の日常生活に必要な移動手段を維持・確保するとともに、高校生等の通学定期券購入費に対して支援を行うことにより、市内公共交通の利用促進と活性化を図る。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■上越市地域公共交通活性化協議会負担金 715

○令和 7 年度目標

- ・第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づき、通院・買物利用にあわせたダイヤ設定や予約型コミュニティバスの運行など、路線バスの再編・見直しを進める。
- ・路線バスが廃止となる地域において、地域住民の主体的な取組を支援し、住民の移動手段の確保を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づく路線バスの再編・見直し
 - ・板倉区において、利用ニーズにあわせ運行する「予約型コミュニティバス」を導入し利便性の向上を図った。
 - ・名立区においては、地形特性による「予約型コミュニティバス」導入効果の課題や、地域でのアンケート調査において市営バスの継続要望が多かったことから、地区公共交通懇話会での議論を経て導入を保留した。
 - ・利用者が減少しているバス路線の減便などによる運行の効率化を進めたほか、乗合タクシーが廃止となった中郷区における住民の互助による輸送への転換や、市営バスの廃止を予定する清里区において、互助による輸送の準備を支援した。
 - ・閉院した新潟労災病院に乗り入れていたバス路線の経路の短縮などを行ったほか、上越大通り線の一部の便について、医療機能の移管先の一つである上越総合病院を経由する運行ルートへの見直しを行った。

決算書 (P120～P123)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	地域公共交通運行対策費		

(2) 公共交通の利用促進

- ・北陸新幹線や在来線、路線バスなど市内の公共交通の運行時刻や路線図を掲載した「公共交通総合時刻表」を作成・配布したほか、目的地に合わせたバス停留所や鉄道駅の発着時刻・料金などを記載した「マイ時刻表」を希望する市民に作成し配付した。
- ・運転免許証返納者や高齢者向けに公共交通の割引情報等をまとめたチラシを作成し、警察署や高齢者サロン等で配布した。また、路線バス等に小学生以下 50 円、中・高校生 100 円で乗車できる「夏休み『バス乗車体験』キャンペーン」を実施したほか、頸城自動車株式会社主催の「バスの日フェスタ 2025」に協力した。
- ・バス停留所近隣の公共施設等に新たに「バス待合処」を設置したほか、バス車内に沿線の保育園児の絵の展示する「みんなの画廊」や予約型コミュニティバスの利用拡大に向けた新規利用者への無料乗車券配付キャンペーンを実施した。

○目標達成状況

- ・バス路線等の再編について、地域住民や交通事業者等と協議を進めるとともに、地域住民や学校からの要望を踏まえたダイヤの見直しを行い、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの構築を進めた。
- ・路線バスが廃止となった地域などにおいて、地域の団体による住民輸送の取組を支援することで、市民の日常生活を支える移動手段を確保することができた。

■バス運行対策費補助金 462,276

○令和 7 年度目標

- ・市民の日常生活を支える路線バスや予約型コミュニティバスについて、56 系統の運行を維持・確保する。
- ・上越妙高駅と佐渡汽船ターミナルを結ぶ路線バスを運行する事業者が行うキャッシュレス化と多言語化の取組を支援することにより、佐渡へ来訪する観光客等の利便性向上と路線バスの利用促進を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) バス運行対策費補助金

- ・市民の日常生活を支える路線バスや乗合タクシーの運行を維持・確保するため、バス事業者（5 社）及びタクシー事業者（1 社）に補助金を交付した。
- ・バス運行に係る運賃収入は、令和 7 年 3 月の運賃改定等により、当初の見込みを上回ったものの、物価・エネルギー価格の高騰、人件費の増加などに伴い、運行経費が継続的に増加していることなどにより、市補助金額は令和 6 年度より増加した。

(2) バスロケーションシステムの運用

- ・路線バス 34 路線と、大雪等災害時に運行する臨時バス 3 路線に関し、バスの運行状況をリアルタイムに表示するシステムの運用への支援を継続した。

(3) キャッシュレス決済導入等への支援

- ・佐渡汽船シャトルバス（上越妙高駅・直江津駅～直江津港）を運行する事業者が行うキャッシュレス決済の導入と車内アナウンスや停留所における多言語化の取組を支援した。

○目標達成状況

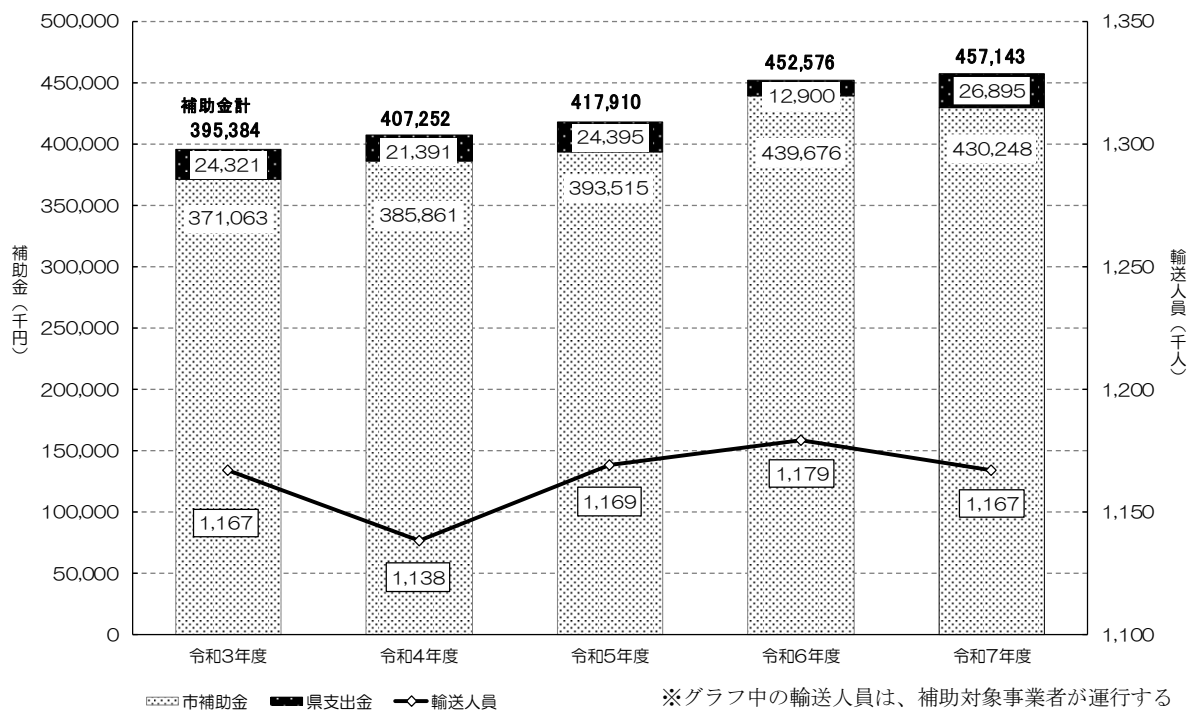
- ・市民の生活交通を確保するため、路線バス等の運行経費に対して補助金を交付し、目標で定めた 56 系統を維持した。
- ・キャッシュレス決済導入により、インバウンド観光客を含む乗客の運賃支払いの手間が簡素化され、鉄道と航路を結ぶ二次交通の利便性が向上した。

決算書 (P120～P123)	2款1項7目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	地域公共交通運行対策費		

<補助区分別系統数及び市補助金額>

路線種別	系統数		補助金額	備 考
	前期	後期		
国庫補助路線 (地域間幹線系統)	2	2	94,790	国・県補助率：各25%
国庫補助路線 (地域内フィーダー系統)	7	8	21,534	国補助率：50%
県単独補助路線	11	11	74,380	県補助率：35%、37.5%、40%
市単独補助路線	36	36	264,191	
バスロケーションシステム保守費用加算分			2,017	Webサーバ利用料、通信料、保守費用
キャッシュレス決済導入等費用加算分			231	バス車内音声及び停留所案内表示の英語化
合 計	56	57	457,143	

<バス運行に関する補助金及び輸送人員の推移>



※グラフ中の輸送人員は、補助対象事業者が運行する路線バス、乗合タクシー及び予約型コミュニティバスにおける利用者数の合計（市営バスを除く。）

■コミュニティバス事業など 43,304

○令和7年度目標

- ・市営バス停留所及び待合所を適切に維持管理する。
- ・市営バスを運行するほか、地域住民が主体となっていく互助による輸送に対する支援を行い、移動手段を確保する。
- ・板倉区において予約型コミュニティバスの実証運行を行い、地域の実情に合った公共交通ネットワークの構築を図る。

決算書 (P120～P123)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	地域公共交通運行対策費		

○実施内容、これまでの経過等

(1) 市営バス停留所等の維持管理

市営バス停留所の清掃や標識の修繕等の維持管理を行い、利用者の待合環境を整備した。

(2) 市営バスの運行

清里区の一部において、市営バスを運行した。

※頸城区及び名立区の市営バスの経費は、スクールバス等運行事業で執行

(3) 予約型コミュニティバスの運行

安塚区、浦川原区、大島区及び牧区の予約型コミュニティバスの運行に係るオンデマンド交通システムを運用し、ニーズに柔軟に対応できる移動手段により地域公共交通の利便性向上につなげた。

<各区予約型コミュニティバスの利用者数（小中学生を除く一般利用）及び令和6年度からの増減>

安塚区 1,894 人（△ 22 人） 浦川原区 1,679 人（+ 82 人）

大島区 1,267 人（+ 18 人） 牧区 2,072 人（△383 人）

※大島区及び牧区の運行経費は、スクールバス等運行事業で執行

(4) 予約型コミュニティバスの導入

板倉区において、高齢者の通院や買い物、高校生の通学に利用しやすい移動手段を確保するため令和7年4月に予約型コミュニティバスを導入した。

<板倉区予約型コミュニティバスの利用者数（小中学生を除く一般利用）>

4,236 人（導入前：令和6年度スクールバス一般混乗（市営バス）の利用者数 2,759 人）

(5) 住民主導型コミュニティ交通事業負担金など

路線バスが廃止された地域等の移動手段を確保するため、三和区及び柿崎区のほか、新たに中郷区において、互助による輸送を実施する団体を支援したほか、令和8年4月から新たに清里区において輸送を開始する団体に対し、運行準備を支援した。

○目標達成状況

- ・市営バス停留所及び待合所を適切に維持管理することができた。
- ・市営バスの運行や互助による輸送に対する支援を通じて、地域における移動手段の確保を図ったほか、清里区において新たに互助による輸送を開始できるよう準備を進めることができた。
- ・予約型コミュニティバスの導入により、利用者の希望に応じた経路・時間で運行できるようになり、板倉区では令和6年度市営バスの利用者と比較して1,477 人の増（+53.5%）となった。

■タクシー事業者支援事業 1,022

○令和7年度目標

タクシー事業者が行う人材確保の取組を支援し、タクシーの安定的な運行を図ることにより、市民の移動手段を確保・維持する。

○実施内容、これまでの経過等

タクシー乗務員の確保の取組に対して、次のとおり支援した。

内容	補助額等
国土交通省が実施する「運転者職場環境良好度認証制度」の申請に係る審査料及び登録料に対する支援	49 千円 (1 事業者)
乗務員の第二種運転免許取得に当たって事業者が負担した費用に対する支援	373 千円 (3 事業者、計 3 人分)
求人広告への掲載費用や人材紹介サービスの利用料等、人材確保のための広告業務に係る費用に対する支援	600 千円 (1 事業者)

決算書 (P120～P123)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	地域公共交通運行対策費		

○目標達成状況

乗務員確保に係る事業者負担の一部を支援し、タクシーの安定的な運行の確保に向け一定の成果が得られた。

■高校生等通学定期券購入費補助金 1,720

○令和7年度目標

高校生等の通学定期券購入費を支援し、通学に係る経済的負担を軽減することにより、市内公共交通の運賃値上げ等による利用離れを抑制する。

○実施内容、これまでの経緯等

上越市内及び近隣市の高等学校等を通じて制度を案内したほか、市ホームページや広報上越、SNSを活用して周知を行い、高校生等が利用する通学定期券の購入費の一部を支援した。

＜補助実績＞

対象者	補助額	交付者数	補助額合計
1 か月当たり 1 万円を超える通学定期券を年度内に 6 か月分以上利用した人	年額 1 万円	150 人	1,500 千円
1 か月当たり 2 万円を超える通学定期券を年度内に 6 か月分以上利用した人	年額 2 万円	10 人	200 千円
合計		160 人	1,700 千円

○目標達成状況

- ・市内に住所を有し、通学定期券を購入して高等学校等に通学している人に対し、通学定期券の購入費を支援し、通学に係る経済的負担の軽減を図った。

■地域独自の予算事業 912

- ・高校生通学等支援事業（三和区デマンドタクシーの実証運行）（三和区）

【事業の成果】

- ・後期再編計画に基づくバス路線等の再編やバス利用の状況等を踏まえた運行ルート・ダイヤの見直し等により、利便性の確保と運行の効率化を進めた。また、佐渡汽船シャトルバスへのキャッシュレス決済の導入などを支援し、バス利用の利便性を高める施策を実施した。
- ・予約型コミュニティバスを新たに板倉区に導入し、中山間地域などに暮らす高齢者の通院や買い物、高校生の通学に利用しやすい移動手段の整備を進めた。
- ・公共交通総合時刻表の発行やマイ時刻表・利用啓発リーフレットの配布等に加え、バス待ち環境の改善や、バス車内での絵の展示による親しみの創出などの新たな取組も行い、公共交通の利用促進と利便性向上を図ることができた。
- ・タクシー事業者支援事業を通じて、市内タクシー事業者の運転手確保に係る取組を支援し、安定運行の一助とすることができた。
- ・互助による輸送の支援により、路線バスがない地域における移動手段を確保した。
- ・高校生等の通学定期券購入費の一部を支援することにより、通学に係る経済的負担の軽減を図るとともに、公共交通機関の継続利用を支援することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・後期再編計画に基づき、地域住民や地区懇話会、交通事業者等と協議しながら、路線バスの運行ルートや運行本数の見直し、予約型コミュニティバスの運行地域の拡大など、バス路線の再編・見直しを進める。

決算書 (P120～P123)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	地域公共交通運行対策費		

- ・利用者数の減少や運行経費の増加により、路線バスに対する市補助金が増加していることから、引き続き、運行ルートやダイヤの見直し、利用促進に取り組む必要がある。
- ・予約型コミュニティバスの利用者数が前年より減少している地域があることから、利用者の増加を図るため、効果的な周知活動や利用促進などに取り組んでいく必要がある。
- ・路線バス及びタクシーにおいて運転手が不足していることから、国や県、交通事業者と連携し、運転手確保に向けた取組を継続して実施する必要がある。
- ・高校生等の通学に係る経済的負担の軽減及び公共交通の利用維持を図るため、引き続き支援制度を実施する必要がある。

【執行残額について】

事業未実施：学識者を招へいしなかったことによる報償金及び旅費の残 34

そ の 他：会計年度任用職員の報酬等が見込みを下回ったことによる残 1,316

互助による輸送やタクシー事業者支援事業の実績などが見込みを下回ったことによる補助金、負担金の残 5,524

高校生等通学定期券購入費補助金の実績が見込みを下回ったことによる残 1,380

実績に基づく燃料費や消耗品費、委託料等の残 4,885

(単位：千円)

決算書 (P122～P123)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	地域政策課
事業名	市民活動推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,717	7,591				76 (諸収入)	7,515
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	126	54	30			42

【目的】

NPOなどの市民活動やボランティア活動など、市民の自発的な活動を支援・促進し、市民主体のまちづくりを推進する。

令和7年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和7年度目標

市民活動やボランティア活動に関する情報発信や相談対応、講座開催などにより、市民の自発的な活動を支援・促進する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 市民活動団体の支援

- ・特定非営利活動法人くびき野NPOサポートセンターに市民活動支援業務を委託し、NPO・ボランティアセンターを拠点として、市民活動に関する相談対応やアドバイスを行ったほか、市民活動室を始めとする市民活動の場を提供した。
- ・同センターのホームページやSNSを通じて、各種セミナーや相談会、助成金などの情報を発信した。
- ・小中学生向けのボランティア情報を掲載した「ボランティアだよりKids」を発行し、市ホームページなどへの掲載や保護者への配信を行った。

<市民活動団体の登録状況等>

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市民活動団体登録数	243 団体	237 団体	227 団体
相談・問合せ等対応件数	337 件	669 件	623 件
市民活動室利用件数（延べ人数）	772 回 (4,033 人)	983 回 (5,103 人)	940 回 (5,135 人)
ホームページアクセス数	23,413 回	22,319 回	26,452 回
ページ閲覧回数	51,848 回	56,238 回	58,092 回

(2) 市民活動支援講座の実施

- ・地域自治を推進する仕組みの一つである地域運営組織（RMO）の重要性・必要性を広く共有する連続セミナーとして開催し、国内での具体的な活動事例から地域運営組織の在り方や具体的なイメージを学ぶ機会とした。

決算書 (P122～P123)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	地域政策課
事業名	市民活動推進事業		

<実施状況>

回	開催日	参加者	内容	講師・コーディネーター
1	令和7年 9月29日	62人	地域自治と地域運営 組織のイロハ	東京都立大学法学部教授 大杉 覚 氏
2	令和7年 10月24日	52人	公民館を拠点とした 「まち協」による地域 づくり	白石市まちづくり推進課主幹 佐々木 さつき 氏 白石市斎川公民館斎川まちづくり協議会事務長 佐藤 幸枝 氏 特定非営利活動法人まぢラボ代表理事 石本 貴之 氏
3	令和7年 11月15日	54人	都市と地方・農村をつ なぐ地域運営組織	世界ファーマーズマーケット連合代表 リチャード・マッカーシー 氏 ウッドワーク・杣事務所代表 関原 剛 氏
4	令和7年 12月23日	46人	多世代参加と連携を 活かした地域づくり	高根フロンティアクラブ会長 鈴木 信之 氏 一般社団法人高根コミュニティラボわあら事務局 能登谷 愛貴 氏 特定非営利活動法人まぢラボ代表理事 石本 貴之 氏
5	令和8年 3月14日	56人	持続可能なまちづく りに向けた地域運営 組織のあり方	一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所所長 藤山 浩 氏

【事業の成果】

- ・活動団体への相談や助成事業等の情報提供、ボランティア活動の需要と供給のマッチングなど、NPO・ボランティアセンターとしての役割を果たすことができた。
- ・市民活動支援講座では、地域協議会委員を始め、住民組織その他団体の関係者などの参加が得られ、今後の地域運営組織の設置に向けた気運の醸成につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・当初計画していた学生向けのボランティア活動に関する講座については、開催希望がなく実施に至らなかった。今後はNPO・ボランティアセンターを活用し、学生等のニーズに応じた支援を行っていく。
- ・当初計画していた地域コミュニティの課題解決に向けたファシリテーターの派遣については、町内会が抱える課題等を改めて整理し、ニーズを踏まえた施策を再検討する。

【執行残額について】

事業費節減：小中学生向けのボランティア情報をペーパーレス化したことによる節減 54
 事業未実施：学生向けの出前ボランティア講座の実施希望がなかったことによるもの 30
 そ の 他：NPO・ボランティアセンターの大判プリンタ用紙等の使用量に応じた残 42

(単位：千円)

決算書 (P126～P127)	2 款 1 項 15 目 雪害対策費	所管課等	地域政策課
事業名	冬期生活安全・安心確保事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,400	3,848		1,644			2,204
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,552					1,552

【目的】

過疎・高齢化が進行している中山間地域の集落等において、冬期間における地域住民の安全で安心な生活環境を確保する。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

集落内の主要生活道路や高齢者世帯等の雪処理等を行い、冬期間における地域住民の安全と生活環境を維持する。

○実施内容、これまでの経過等

県の「冬期集落安全・安心確保対策事業補助金」の対象要件を満たす集落を対象とし、集落内の主要生活道路や公共的な施設の除排雪などを町内会や克雪コミュニティに委託して実施した。

委託期間：令和 7 年 12 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

実施地区等：8 地区 13 集落

金谷区中ノ俣・上綱子、牧区切光・鷲尾・片町、牧区今清水・泉、柿崎区城腰、柿崎区雁海、柿崎区東横山、吉川区川谷・石谷、吉川区高沢入

主 な 業 務：主要生活道路、集会施設など公共的な施設や高齢者世帯の除雪など

対 象 要 件：高齢化率 50%以上、30 世帯未満、集落内未除雪区間 1.0km 以上(市道除く)のうち 2 つの要件を満たす中山間地域の集落

○目標達成状況

冬期間における集落内の主要生活道路、公共的な施設の除雪など、地域の状況に合わせた作業を集落に委託したことによって、地域住民の安全確保と生活環境の維持を図ることができた。

【事業の成果】

事業を実施した 8 地区では、除雪作業に合わせて高齢者世帯の見回りも行うなど、地域住民の更なる安心感の醸成につながった。

決算書 (P126～P127)	2 款 1 項 15 目 雪害対策費	所管課等	地域政策課
事業名	冬期生活安全・安心確保事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後、人口減少や高齢化等により地域住民が相互に支え合う体制を維持することが次第に難しくなることが想定される中で、県に対して補助金の要件緩和を求めるなど、中山間地域の実情に合った除雪体制の確保に資する取組を進めていく。

【執行残額について】

その他：作業実績が当初見込みを下回ったことによる委託料の残 1,552

(単位：千円)

決算書 (P130～P131)	2 款 1 項 20 目 男女共同参画費	所管課等	多文化共生課
事業名	女性相談事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,928	10,530	5,447				5,083
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	398			26		372

【目的】

家庭問題や配偶者等からの暴力など、不安や悩みを抱える人たちからの相談に対し、的確、適切な指導・助言等により相談者が安心して生活できるよう支援する。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

関係機関や庁内関係課と連携し、相談者の気持ちに寄り添いながら、様々な状況の相談者が安心して生活を送ることができる状態となるよう支援する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・女性相談員：3 人（うち 1 人は、統括指導的な業務を担う統括女性相談員）
- ・相談窓口：上越市市民プラザ 2 階 男女共同参画推進センター内
- ・相談時間：月～土曜日 午前9時～午後5時（火曜日は午後7時まで電話相談のみ延長）
（日曜日、祝日、年末年始、毎月第3水曜日は休み）
- ・パープル・ライトアップの実施

女性に対する暴力根絶と相談窓口の周知啓発を図るため、「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11 月 12 日～25 日）に高田城三重櫓を女性への暴力根絶のシンボルカラーである紫色でライトアップした。

○目標達成状況

- ・相談者の様々な不安や悩みに対し、庁内関係課や関係機関と連携を図りながら適切な指導や助言を行い、不安解消や問題解決に向けて、相談者に寄り添った支援を行うことができた。
- ・同一の相談者に対して複数回にわたり相談対応を行うケースが増加したことから、相談延べ件数が増加した。相談者の心情に寄り添いながら継続的な支援を行うとともに、関係機関との連携を図ることで、不安の軽減及び問題解決に向けた支援を実施した。

決算書 (P 130～P 131)	2 款 1 項 20 目 男女共同参画費	所管課等	多文化共生課
事業名	女性相談事業		

＜女性相談実績＞

区 分		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
女性保護施設入所者数（人）		0		1		0	
人数（人）・件数（件）		人数	件数	人数	件数	人数	件数
相談実人数/相談延べ件数		171	1, 849	175	1, 587	168	2, 799
内 訳	経済問題	7	155	8	122	3	285
	職業・就労問題	0	3	1	4	0	1
	結婚・離婚問題	49	197	31	189	31	352
	家庭問題	76	875	92	798	110	1, 539
	（内DV関係）	(18)	(174)	(18)	(160)	(16)	(300)
	その他	39	619	43	474	24	622
相談日数（日）		281		281		280	
1 日当たり相談件数		6. 6		5. 6		10. 0	

※人数は、主な訴えのあった内訳項目の実人数を記載

※件数は、複数の内容の相談があった場合、主な訴え以外の件数も加えて記載
(参考)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実相談回数(関係機関との連携含む)	434 回	399 回	557 回
※（ ）内は 1 相談者当たり回数	(2.54 回)	(2.28 回)	(3.32 回)

【事業の成果】

- ・経験豊富な相談員を統括女性相談員として配置し、関係課や関係機関と連携しながら、相談者の状況に応じた適切な支援を実施した。
- ・配偶者等からの暴力被害（DV）に関する相談では、相談者に対して迅速かつ的確な助言・支援を行うとともに、関係機関と連携しながら被害者の安全確保を図った。
- ・国・県等の研修会に参加し、女性相談員として必要な知識や資質の向上を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・配偶者等からの暴力被害（DV）に関する相談については、内容が複雑化・多様化し、支援に時間を要する案件が増加している。女性支援新法の基本理念に基づき、相談者の意思を尊重しながら必要な支援につなげられるよう、関係機関等との連携を一層強化する必要がある。
- ・支援を必要とする人が身近な相談窓口として女性相談を利用できるよう、引き続き周知啓発に取り組む。
- ・複雑化・多様化する相談内容に適切に対応するため、国・県等が実施する研修会を活用し、女性相談員の専門知識の習得及び資質向上を図る。

【執行残額について】

入札差金：デートDV防止ポケットリーフレット印刷製本費、ライトアップ照明切替業務委託料 26

そ の 他：会計年度任用職員における報酬及び共済費、未就学児等一時保育委託料等が当初見込みを下回ったことによる残 372

(単位：千円)

決算書 (P130～P131)	2 款 1 項 20 目 男女共同参画費	所管課等	多文化共生課
事業名	男女共同参画事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,199	4,568					4,568
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	631			45		586

【目的】

男女が互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野で平等に参画し、一人一人の個性をいかし活躍できるまちづくりを推進する。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

第 4 次男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の実現、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた各種施策を行い、市民の男女共同参画への理解の向上を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・男女共同参画推進センター講座の開催（13 講座 326 人参加）
- ・男女共同参画出前講座の開催（14 講座 625 人参加）
- ・男女共同参画サポーター企画事業「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込みや偏見）を知ろう！パネル展」の開催
（金谷地区公民館 10 月 1 日～14 日、ユートピアくびき希望館 10 月 17 日～30 日）
- ・職員研修会の開催
- ・情報紙「ウィズじょうえつからのおたより」の発行（2 回 計 19,000 部発行）
- ・男女共同参画推進センター図書の利用促進
- ・女性人材バンクの活用促進（登録情報の更新、ホームページへの公開）
- ・男女共同参画審議会の開催（2 回）
- ・男女共同参画推進センター登録団体や男女共同参画サポーターとの意見交換、研修会の実施

○目標達成状況

第 4 次男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画推進センター講座や出前講座、啓発パネル展の開催、情報紙の発行などを通じて、男女共同参画社会の実現、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発を行い、市民の理解促進を図ることができた。

決算書 (P 130～P 131)	2 款 1 項 20 目 男女共同参画費	所管課等	多文化共生課
事業名	男女共同参画事業		

【事業の成果】

男女共同参画推進センター講座や出前講座の開催、情報紙の発行のほか、関係団体への講座委託や男女共同参画サポーターとの協働による啓発事業を実施した。学校、事業所、市民団体など様々な分野や世代に対して啓発を行い、男女共同参画への理解促進を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・あらゆる場における意思決定過程への女性の参画促進や性別による固定的役割分担意識の解消などに向け、引き続き、男女共同参画に対する理解促進と意識啓発に取り組む必要がある。
- ・より多くの市民に男女共同参画に関する取組に参加してもらえるよう、関係機関や市民団体等と連携しながら、社会的な関心や課題を踏まえた企画の実施及び効果的な周知に取り組む必要がある。

【執行残額について】

入札差金：男女共同参画推進センターニュースレター等作成委託料 45

その他：未就学児等一時保育委託料、男女共同参画推進センター講座委託料、講師費用弁償等が当初見込みを下回ったことによる減 586

(単位：千円)

決算書 (P134～P135)	2 款 1 項 23 目 政策研究所費	所管課等	上越市創造行政研究所
事業名	調査・研究費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,389	9,166					9,166
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,223	528				695

【目的】

当市の持続可能なまちづくりに貢献する政策形成基盤（プラットフォーム）として、まちづくりを推進する人材の発掘・養成・交流や、地域循環・地域自治などの仕組みづくりに関する調査研究を行う。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

- ・人口データを始め、地域の現況や特徴に関する情報を整理・分析し、地域づくりの基礎的な参考情報として編集し、活用を促進する。
- ・当市のまちづくりに関わる多様な主体が集い、地域課題の把握や解決に必要な知識等について学習し、地域の将来像や方向性を議論する場を形成する。
- ・上記を支援・促進するため、総合的・中長期的な視点に基づいて調査研究し、情報提供や政策提言を行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 人口を始めとするデータベースの拡充と発信・活用

- ・これまで整備を行ってきた人口を始めとする統計データベースについて、定期的な更新や分析作業に加え、新たに住民の健康度について市外教育機関との連携によって分析するなど、地区別まちづくり支援を念頭に置いた拡充を行った。
- ・庁内外からの照会や勉強会講師、市内教育機関での講義のほか、地域づくりの参考情報として分かりやすく編集した全地域自治区の「地区別データシート」を更新し、活用を呼びかけた。

(2) 地区別まちづくりの伴走支援やシンポジウムの開催

- ・新たなモデル地区の板倉区及び中郷区において、持続可能なまちづくりと定住促進に向けた住民ワークショップ及び成果発表会を開催し、地域住民と行政の協働による定住推進の検討を行った。
- ・市民を対象とした交流会を開催し、研究所やモデル地区の自主プロジェクトチーム、定住支援コーディネーターの活動事例を共有することで、持続可能なまちづくり及び定住促進に対する理解促進と機運醸成を図った。

決算書 (P134～P135)	2 款 1 項 23 目 政策研究所費	所管課等	上越市創造行政研究所
事業名	調査・研究費		

- (3) 地区別まちづくりをサポートする調査研究の実施
- ・地域自治区における持続可能なまちづくりの推進に向け、地域づくりの手法や仕組み等について他自治体の取組事例等を調査し、今後の支援計画の立案の参考とした。
- (4) その他全般的な研究交流・情報発信
- ・研究所の活動内容を周知するため、広報誌「J・PRU News」を隔月で発行するとともに、年間の活動実績を取りまとめた「研究年鑑」を発行し、情報発信の充実を図った。

○目標達成状況

- ・人口等の統計データベースの維持・更新に加え、新たに医療分析を実施し、地域自治区別の住民の健康度を可視化したほか、庁内外からの依頼に応じて政策検討に資する各種データを提供した。
- ・地区別まちづくりのモデル地区における自主的活動の支援や、大学と連携した「地元学」ワークショップ、健康度の地域ごとの違いに関する要因分析を実施し、多様な主体による地域課題の共有・検討の場を支援した。

【事業の成果】

まちづくりに関するデータや調査結果を関係課及び市民へ提供するとともに、ワークショップを通じた多様な主体による学び合い・対話の場の創出、調査研究活動の推進により、地域課題の解決及び政策形成能力の向上に寄与した。また、若手住民によるまちづくり団体の設立や大島区・牧区では新たに定住支援コーディネーターの配置につながるなど、定住推進に向けた機運醸成に一定の成果を上げた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

庁内各部署及び市民が、データに基づく実践的かつ効果的な政策立案や地域活動を展開できるよう、保有データの分かりやすい提供と利活用の促進を継続する。また、地域づくり活動のさらなる展開に向け、各ワークショップの運営手法やノウハウのマニュアル化を進めるとともに、地域住民が主体的かつ継続的に取り組める環境づくりを推進し、各地区における自主的なまちづくり活動の促進を図る。さらに、持続可能なまちづくりのさらなるステップアップに取り組むモデル地区の伴走支援を強化する。

【執行残額について】

事業費節減：信越県境地域づくり交流会の活動休止に伴うウェブサイト更新委託料、情報発信手法の見直しによる印刷製本費の減 528
 そ の 他：実績に基づく所長費用弁償、消耗品費等の残 695

(単位：千円)

決算書 (P136～P137)	2 款 1 項 25 目 多文化共生推進費	所管課等	多文化共生課
事業名	多文化共生推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
21,615	21,459	1,911				19,548
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	156					156

【目的】

国籍や民族などが異なる人々が互いの文化や習慣等の違いを理解し、地域社会の一員として共に生きる多文化共生の地域づくりを進める。

令和7年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■多文化共生推進事業 19,650

○令和7年度目標

外国人市民が安心して暮らせる環境を整備するとともに、市民の多文化共生への意識の醸成を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 多文化共生推進事業の実施(公益社団法人上越国際交流協会への委託事業)

・上越市国際交流センターの運営

国際交流センターを利用した人は、延べ4,899人であった。

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用人数	4,482人	4,855人	4,899人

※利用人数は来所者のみ

・外国人相談窓口の開設

外国人市民が安心して相談できる窓口を開設し、延べ262件の相談に対応した。

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談件数	277件	300件	262件

・各種講座等の実施

実施内容 (委託内容)	生活日本語教室	国際交流サポーター養成講座	通訳について学ぶ基礎講座	やさしい日本語講座	小中学生異文化交流イベント
実施回数	96回	5回	2回	1回	1回
参加者数	延べ769人	9人	12人	31人	83人

決算書 (P136～P137)	2 款 1 項 25 目 多文化共生推進費	所管課等	多文化共生課
事業名	多文化共生推進事業		

(2) 多言語による情報の発信

多言語配信アプリで広報上越やハザードマップ等の情報を発信した。

(3) コミュニケーション支援

地域外国人支援協力員（1 人）が、頸城区総合事務所や保育園、小中学校等における通訳支援及び生活に必要な情報の提供を行った。

○目標達成状況

- ・外国人市民が安心して相談できる相談窓口の開設や日本語教室の開催等を通じ、外国人市民が地域社会の一員として安心して暮らせる環境整備を進めることができた。
- ・大潟区と和田区において地域住民対象の交流イベントを実施し、外国人市民と日本人市民が互いの文化を紹介し、交流を深める機会を創出した。
- ・市内の留学生やA L T等の協力のもと、小中学生を対象に、様々な国のゲームや文化に触れる機会を提供したことで、異文化への興味や関心につなげることができた。

■地域独自の予算事業 1,809

- ・外国人市民との交流及びファーマーズマーケット（頸城区）

【事業の成果】

- ・国際交流サポーター養成講座を実施し、外国人市民の支援に必要な心構えや知識、技術の習得を通じて、日本語教室等を支援する人材を養成した。
- ・地域外国人支援協力員が行う通訳支援により、言語や文化の違いによる誤解を防ぎ、適切な支援につなげた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・外国人市民の増加を踏まえ、引き続き関係機関等と連携し、地域における課題やニーズを把握しながら、きめ細かな支援を行う必要がある。
- ・外国人市民に必要な行政情報が届くよう、多言語や、やさしい日本語により情報発信等を行う必要がある。

【執行残額について】

その他：共済費や旅費、報償費、消耗品費等が当初見込みを下回ったことによる残 156

(単位：千円)

決算書 (P136～P137)	2 款 1 項 25 目 多文化共生推進費	所管課等	多文化共生課
事業名	国際友好交流促進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,893	3,499					3,499
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,394					1,394

【目的】

海外の姉妹・友好都市との幅広い分野での相互交流により友好親善を深めるとともに、地域社会の活性化に寄与する。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

海外の姉妹・友好都市等との交流を通して市民レベルの交流の促進を図るとともに、次代を担う若者の国際感覚や包摂性を育み、人材育成につなげる。

○実施内容、これまでの経過等

・韓国・浦項市との交流

浦項国際花火祭りにあわせて開催された浦項 J A P A N デイにおいて茶道を通じた市民交流を行ったほか、越後・謙信 S A K E まつりにあわせて、浦項市からの訪問団を受け入れた。また、浦項市において、高校生海外ホームステイ交流事業を実施するとともに、当市において、浦項市からの高校生の訪問を受け入れた。

○目標達成状況

浦項市との交流において、高校生を含む両市の市民が互いの文化に触れることで、国際感覚を学び、友好を深める機会となった。

【事業の成果】

浦項市と市民レベルでの多様な交流を行い、友好関係をさらに深めることで、今後の交流促進への機運醸成を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

海外の姉妹・友好都市との相互交流は、両国間での相互理解と友好の促進を図るものであり、市民が多文化共生への理解を深める貴重な機会であることから、今後も若い世代の参加機会を充実するとともに、継続的で多様な交流が行われるよう取り組む必要がある。

【執行残額について】

その他：報償費や食糧費、筆耕翻訳料、委託料等が当初見込みを下回ったことによる残 1,394

(単位：千円)

決算書 (P136～P139)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域協議会費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
11,662	7,131					7,131
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,531					4,531

【目的】

地域協議会の活動を通じて地域の課題に対してより良い解決策を導き出すとともに、地域住民の意見を市政に反映し、市民主体のまちづくりを推進する。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和7年度目標

- ・地域協議会委員が地域の現状や課題について共通の認識を持ち、自主的な審議に集中して取り組める環境を整える。
- ・地域協議会だよりの発行や地域との意見交換会などを通じ、地域協議会への市民の関心を高める機会を確保する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 会議の開催 4,906

<開催状況等>

地域 自治区名	開催 回数	諮問 数	答申数	自主的な 審議回数	自主的審議 テーマ数	意見 書数
高 田	11			10	2	1
新 道	12	1	1	11	1(1)	
金 谷	9	2	2	9	1	1
春 日	10	1	1	9	2(2)	
諏 訪	9	1	1	4	1(1)	
津 有	10	1	1(1)	8	1(1)	
三 郷	8			7	3(1)	
和 田	7			5		
高 士	10			8	1(1)	
直江津	12			12	2	
有 田	6			6	1(1)	
八千浦	6			6	2	
保 倉	5			5		
北諏訪	5			5		
谷浜・桑取	6			6	1	

地域 自治区名	開催 回数	諮問 数	答申数	自主的な 審議回数	自主的審議 テーマ数	意見 書数
安 塚	11	3	3(1)	8	1	
浦川原	11	1	1	6		
大 島	11	3	3	8	1(1)	
牧	11	3	3	10	2(1)	
柿 崎	12	4	4	12	3	
大 湫	11	1	1	10	2	
頸 城	9			8		
吉 川	11	4	4(2)	11	4	
中 郷	12	1	1	12	2(1)	
板 倉	8	2	2	7	1	
清 里	10	1	1	10	2	
三 和	10	1	1	4	2(2)	
名 立	8	3	3	5	2(1)	
合 計	261	33	33(4)	222	40(14)	2

※答申数の()内の数値は、附帯意見の付された答申の数を表す。

※自主的審議テーマ数の()内の数値は、令和7年度に新たに審議開始を決定した自主的審議のテーマ数を表す。

決算書 (P136～P139)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域協議会費		

<地域住民等との意見交換>

18 区の地域協議会で地域住民や各種団体等と地域課題等に係る意見交換を実施（計 31 回）

地域自治区名	回数	主な内容（意見交換対象）
新道区	2	・ 地域団体の活動状況や課題（地域団体）
金谷区	1	・ 自主的審議事項「空き家対策」（各町内会長）
諏訪区	4	・ 地域団体の活動状況や課題（地域団体）
三郷区	1	・ 自主的審議事項「三郷小学校閉校後の諸課題」（地域団体）
和田区	1	・ 地域独自の予算事業（地域団体）
高士区	1	・ 子育てに係る課題（子育て世代）
直江津区	2	・ 地域団体の活動状況や課題（地域団体） ・ 自主的審議事項「地域ぐるみの防災活動の推進」（地域団体）
保倉区	2	・ 地域の一体感を高める取組や課題（地域団体）
北諏訪	1	・ 地域の課題を踏まえた自主的審議事項の検討（地域団体や地域住民）
谷浜・桑取区	1	・ 地域活性化（地域の事業者）
安塚区	1	・ 自主的審議事項「旧安塚中学校の利活用」（地域団体）
牧区	2	・ 地域の課題や必要な支援（地域団体） ・ 移住者目線での地域の魅力や課題（移住者）
柿崎区	2	・ 子育てに係る課題を踏まえた自主的審議事項の検討（子育て世代） ・ 活動報告会（地域団体や地域住民）
大潟区	2	・ 自主的審議事項「大潟区の『まちづくり』」（地域住民） ・ 自主的審議事項「大潟区の『地域の魅力の向上』」（小学生）
頸城区	2	・ 地域独自の予算事業や地域の課題（地域団体） ・ 外国人市民に係る課題（地域団体）
中郷区	2	・ 自主的審議事項「い～住 ^{じゅう} プロジェクト」（子育て世代の移住者） ・ 活動報告会（地域団体や地域住民）
清里区	2	・ 自主的審議事項「坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化」（地域団体）
名立区	2	・ 自主的審議事項「名立の魅力発信と持続可能な集落・地区の促進」（地域団体）
合計	31	

決算書 (P136～P139)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域協議会費		

(2) 委員研修の実施 607

委員が地域の課題解決に向けた議論を行う上で必要な知識や情報、共通の認識を持つために、先進地視察や講師を招いての研修会を実施した。

区 分		実施した 協議会数	主な内容
視 察	市内	6	・海岸線美化についての視察（八千浦区） ・地区別まちづくりワークショップの視察（谷浜・桑取区、大湊区）
	市外	2	・廃校活用に関する先進地視察（安塚区） ・道の駅における活性化事例の視察（吉川区）
研修会		15	・公民館の役割について（津有区） ・持続可能な地域づくりについて（三和区） ※複数区による合同実施あり

(3) 地域協議会だよりの発行 1,618

地域協議会の役割や活動状況等を市民へ周知し、理解と関心を深めていただくため、全ての区で地域協議会の審議内容や住民との意見交換の様子、活動状況等を掲載した「地域協議会だより」を発行し、当該地域自治区内で配布または回覧した。

（発行回数：全区合計 76 回、各区 1～6 回）

○目標達成状況

- ・各区の実情に応じて地域協議会委員と地域住民等との意見交換や市内外の視察、研修会を行うことによって、地域の現状や課題を委員間で共有し、自主的な審議に取り組むための環境を整えることができた。
- ・地域協議会だよりの発行や地域住民との意見交換などを通じて、市民が地域協議会への理解と関心を深める機会を確保することができた。

【事業の成果】

- ・自主的な審議について、12 区で新たに設定された 14 件のテーマを含め、23 区で 40 件の地域の課題解決に向けた協議が行われた。
- ・33 件の諮問に対する答申を通じて、地域の意見を市政に反映することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・地域協議会の運営に当たり、適切かつ充実した議論が行われるよう、事務局による支援や調整に引き続き取り組んでいく。
- ・地域の多様な意見を聴取するため、地域団体との意見交換の機会を確保するほか、研修機会の確保や託児環境の整備など、活動に必要な支援について引き続き取り組んでいく。
- ・これまでの地域自治制度の見直し経過や令和 10 年度の委員改選を踏まえ、地域協議会の意義や活動内容等のより効果的な広報活動を行っていく必要がある。

【執行残額について】

その他：地域協議会や委員研修の開催実績、地域協議会だよりの発行実績に伴う費用弁償、消耗品費等の残 4,531

(単位：千円)

決算書 (P138～P139)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
252,752	247,530			1,600	6,521 (財産収入、諸収入)	239,409
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5,222	363		36		4,823

【目的】

地域における多様な市民活動の場を提供するとともに、その活動を総合的に支援し、地域住民による自主的・自立的な地域づくり活動を促進する。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

地域づくりの拠点であるコミュニティプラザを適切に管理し、利用促進を図る。

○実施内容、これまでの経過等

施設の適切な維持管理に必要な業務を行い、地域における市民活動の場として提供した。

<施設の利用者数>

(単位：人)

名称	築年	施設構成	施設の利用者数		
			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
安塚コミュニティプラザ	昭和 57 年	ホール、会議室、和室、調理室、ふれあい広場	12,349	11,585	11,808
浦川原コミュニティプラザ	平成 8 年	市民ホール、市民活動室	8,569	5,580	5,098
大島コミュニティプラザ	平成 17 年	コミュニティホール、市民活動室	2,364	1,849	1,852
牧コミュニティプラザ	昭和 50 年	集会室、作業室、憩いの間、教養の間、研修室、会議室、実習室	7,157	7,121	7,518
柿崎コミュニティプラザ	昭和 58 年	ホール、多目的ルーム、市民活動室、キッズルーム、和室、会議室	4,983	4,829	5,492

決算書 (P138～P139)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

名称	築年	施設構成	施設の利用者数		
			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
大潟コミュニティプラザ	平成 14 年	市民活動室、多目的ホール、会議室、市民サロン、キッズコーナー	25,581	29,693	28,319
頸城コミュニティプラザ	昭和 51 年	ふれあいサロン	3,134	3,551	3,759
吉川コミュニティプラザ	平成 6 年	多目的ホール、会議室	10,076	9,095	8,796
中郷コミュニティプラザ	昭和 61 年	ホール、和室、実習室	6,668	7,825	7,276
板倉コミュニティプラザ	昭和 59 年	市民ホール、市民活動室、和室、会議室	6,654	7,237	7,596
清里コミュニティプラザ	昭和 60 年	多目的ホール、会議室、生活研修室、調理実習室、和室	12,077	13,105	7,999
三和コミュニティプラザ	昭和 56 年	多目的ホール、市民活動室	4,656	4,348	5,143
合 計			104,268	105,818	100,656

※名立区においては、名立地区公民館の一部(市民交流サロン)をコミュニティプラザとしており、利用者数の把握はしていない。(参考：名立地区公民館の令和 7 年度利用者数 17,940 人)

<施設管理に係る経費の内訳>

名称	金額	施設管理に係る主な経費
安塚コミュニティプラザ	11,408	施設管理委託料(6,996)、電気料金(2,385)、営繕修繕料(1,020)、燃料費(695)水道料金(91) ※総合事務所の併設なし
浦川原コミュニティプラザ	33,139	施設管理委託料(20,380)、電気料金(5,714)、燃料費(3,260)、営繕修繕料(1,764)、電信電話料(719)
大島コミュニティプラザ	10,532	施設管理委託料(7,036)、電気料金(1,578)、営繕修繕料(1,070)、燃料費(286)、電信電話料(270)
牧コミュニティプラザ	13,673	施設管理委託料(10,598)、電気料金(2,047)、営繕修繕料(376)、燃料費(317)、消耗品費(139) ※総合事務所の併設なし
柿崎コミュニティプラザ	30,222	施設管理委託料(16,677)、電気料金(5,549)、営繕修繕料(4,995)、ガス料金(1,359)、電信電話料(816)

決算書 (P138～P139)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

名称	金額	施設管理に係る主な経費
大潟コミュニティプラザ	22,582	施設管理委託料(11,251)、電気料金(4,937)、ガス料金(2,585)、営繕修繕料(1,926)、電信電話料(520)
頸城コミュニティプラザ	14,972	施設管理委託料(7,192)、電気料金(4,426)、営繕修繕料(1,224)、産業廃棄物運搬処理委託料(682)、電信電話料(540)
吉川コミュニティプラザ	19,715	施設管理委託料(10,699)、電気料金(4,084)、燃料費(2,943)、漏水調査委託料(451)、電信電話料(391)
中郷コミュニティプラザ	17,573	施設管理委託料(10,260)、電気料金(2,651)、営繕修繕料(1,168)、ガス料金(1,161)、備品修繕料(532)
板倉コミュニティプラザ	37,211	施設管理委託料(21,094)、電気料金(6,310)、営繕修繕料(4,651)、燃料費(2,986)、電信電話料(946)
清里コミュニティプラザ	18,651	施設管理委託料(11,126)、電気料金(3,744)、燃料費(1,978)、営繕修繕料(911)、電信電話料(369)
三和コミュニティプラザ	17,214	施設管理委託料(8,748)、電気料金(5,790)、営繕修繕料(1,534)、電信電話料(411)、消耗品費(196)
合 計	246,892	—

※一括計上する除雪業務委託料 638 千円を除く。

※名立区においては、名立地区公民館の一部(市民交流サロン)をコミュニティプラザとしているため、施設管理に係る経費は、10 款 5 項 2 目公民館管理運営費で支出している。

○目標達成状況

コミュニティプラザの適切な維持管理を行い、施設の安全性と利便性を確保したほか、コミュニティプラザに事務所を置く住民組織による催しや施設利用の案内等を通じて利用促進を図った。

【事業の成果】

地域づくりの拠点であるコミュニティプラザの管理運営を通じて、地域における多様な市民活動の場を提供し、その活動を支援した。

【今後の課題】

各地域におけるコミュニティプラザや近接する類似の公共施設等の利用実態を踏まえ、より適正な管理手法について検討を進めていく必要がある。

【執行残額について】

事業費節減：委託内容や空調方式等の見直しによる施設管理委託料等の減 363

入札差金：備品購入費、清掃用具借上料等 36

その他：光熱水費、燃料費、施設管理委託料等が当初見込みを下回ったことによる残 4,823

(単位：千円)

決算書 (P138～P139)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	コミュニティプラザ整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
117,588	112,884			63,800		49,084
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,704			4,577		127

【目的】

各コミュニティプラザの機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

地域自治区名	金額	概要
浦川原区	4,768	渡り廊下改修工事設計業務委託 (3,888) 高圧コンデンサ入替修繕 (880)
柿崎区	1,804	2 階廊下側系統エアコンコンプレッサー修繕工事 (1,298) 障害者駐車場表示板設置工事 (506)
中郷区	48,081	空調設備更新工事施工監理業務委託 (2,650) 空調設備更新工事 (45,431)
板倉区	38,874	照明 LED 化工事
清里区	4,191	灯油地下タンク内面 FRP ライニング修繕工事
三和区	15,166	給水配管等更新工事
合計	112,884	

【事業の成果】

予定していた工事を工期内に完了し、施設利用上の安全性や快適性を確保した。

【執行残額について】

入札差金：高圧コンデンサ入替修繕、空調設備更新工事及び施工管理業務委託 4,577

その他：設計変更による渡り廊下改修工事設計業務委託の残 127

(単位：千円)

決算書 (P138～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域振興事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
96,735	86,987				29,527 (財産収入、繰入金、諸収入)	57,460
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	9,748	417	2,164			7,167

【目的】

地域振興に資する個性豊かな事業等の実施を通じ、地域やコミュニティの活性化を図る。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■総合事務所管内地域振興事業 40,542

○令和 7 年度目標

総合事務所の所管区域における地域振興に資する事業の実施により、地域の活性化を図る。

○実施内容

地域自治区名	金額	実施事業	参加者数(人)
浦川原区	1,201	うらがわらまつり、月影芸能まつり	2,170
大島区	709	おおしま夏まつり	850
牧 区	1,472	牧まつり	2,000
柿崎区	5,064	柿崎時代まつり、地域資源活用等推進事業、お引き上げ商工まつり	47,642
頸城区	1,268	頸城のまつり	8,500
吉川区	2,174	越後よしかわ酒まつり、越後よしかわやっただれ祭り、川の手荒川まつり(参加旅費)	4,610
中郷区	1,480	なかごう夏まつり、中郷雪ん子まつり	1,300
板倉区	24,512	板倉ふれあいまつり、宮古島市交流事業、板倉まちづくり振興会寄附金 ※ふしんの里観光公社解散に伴う残余財産の寄附のため	3,730
清里区	1,400	きよさと夏祭り、荒牧城址狼煙上げ	3,525
三和区	605	さんわ祭り	3,000
名立区	646	名立まつり、名立・北御牧交流事業(参加旅費、名立・北御牧友好協会負担金)	2,144
合 計	40,531		79,471

決算書 (P138～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域振興事業		

※次の事業は主催団体の判断により中止となった。

地域自治区名	中止した事業（理由）
安塚区	直峰城歴史交流事業（交流先の実施体制が整わなかったため）
浦川原区	柴又児童交流事業（オンライン交流に切り替えたため） 柴又地域交流事業（主催団体及び交流先の実施体制が整わなかったため）
柿崎区	柿崎区産業まつり（事業を廃止したため）
大湊区	大湊かっぱ祭り（主催団体の体制が整わなかったため）

○目標達成状況

一部の事業については中止したものの、住民主体の活動により、地域の個性をいかした祭りなど地域づくりを支援することができた。

■軽便鉄道機材等保管・維持管理費 404

○実施内容、これまでの経過等

- ・頸城区の産業遺産である軽便鉄道車両等機材及び民間会社から借り上げた蒸気機関車コッペル号と機関庫等の保管・管理を行った。
- ・地元団体と市の共催により、これらの機材や施設の公開イベントを開催するとともに、地域独自の予算事業により実施した車両修繕に関する報告会をあわせて行った。

<参考>

- ・市所有の軽便鉄道車両（8 両）
ホジ 3 ディーゼル気動車、ワ 7 有蓋貨車、DC92 ディーゼル機関車、ワ 14 有蓋貨車、ハ 6 客車、ト 5 無蓋貨車、ニフ 1 荷物車、ト 6 無蓋貨車
※そのほかターンテーブル等を所有
- ・公開イベント
軽便車両一般公開 1,695 人
（令和 7 年 5 月 5 日（月・祝）、6 月 15 日（日）、9 月 21 日（日）、10 月 19 日（日））
※7 月 20 日（日）猛暑のため中止
- ・視察・見学
保育園、小学校、鉄道愛好家グループなど 33 団体 775 人

■コミュニティ助成事業 5,900

○令和 7 年度目標

一般財団法人自治総合センターの事業を活用し、団体を支援することで、コミュニティ活動の促進を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・一般コミュニティ助成事業
コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に対して助成した。

決算書 (P138～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域振興事業		

<令和 7 年度採択実績>

団体名	助成額	事業内容
長者島町内会（大島区）	2,300	除雪機の整備
まちづくり大潟（大潟区）	2,500	複写機の整備
みらい自治会（清里区）	1,100	草刈り機等の整備
合 計	5,900	

○目標達成状況

一般財団法人自治総合センターにおいて補助採択された全ての事業について補助金を交付し、団体を支援することができた。

■各総合事務所修繕等緊急対応事業 8,620

○実施内容、これまでの経過等

総合事務所の所管区域において、小災害や市民等からの困り事などの緊急性のある案件について、総合事務所長の判断により迅速に対応した。

地域自治区名	件数	金額	内容
安塚区	2	248	伏野地域生涯学習センター男子洋式トイレ止水栓破損修繕（94）、総合事務所前告示板解体（154）
浦川原区	4	647	浦川原地区公民館防犯シャッター設置（273）、クマよけスプレー購入（132）、鹿駆除に係る報償費（9）、うらがわら駅及び虫川大杉駅支障木伐採（233）
大島区	2	513	大島多目的ホール手すり修繕（493）、大島多目的ホール玄関ホールエアコン清掃（20）
牧 区	1	693	柳島地内立木伐採（693）
柿崎区	5	638	柿崎駅付近側溝蓋破損修繕（55）、かきざき福祉センタートイレ便座修繕（151）、柿崎地区公民館及び別館誘導灯設備修繕（290）、七ヶ地区コミュニティセンタートイレ換気扇及び集会室照明器具修繕（69）、旧第 2 デイサービスセンター案内看板基礎等撤去（73）
大潟区	4	894	ジムリーナ敷地脇通路舗装修繕（440）、大潟町中学校武道館暗幕修繕（245）、大潟霊園照明他修繕（122）、大潟町中学校体育館天井照明取替修繕（87）
頸城区	9	732	松橋地内カーブミラー取替え修繕（30）、高速道頸城バス停車場内防犯灯支柱修繕（99）、つつじが丘団地内樹木伐採（54）、日根津地内樹木伐採（33）、松本地内水路壁修繕（67）、森本地内防犯灯支柱及び電線撤去（101）、森本地内防犯灯支柱及び電線張替え（285）、両増田地内防犯灯断線修繕（11）、畑ヶ崎地内防犯灯電線張替え（52）
吉川区	2	882	吉川体育館誘導灯修繕（33）、源地域生涯学習センタートイレ改修（849）
中郷区	3	895	藤沢地内空き家飛散防止対策（682）、江端地内防犯灯修繕（83）、旧岡沢小学校体育館トイレ手すり設置（130）

決算書 (P138～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域振興事業		

地域自治区名	件数	金額	内容
板倉区	3	658	板倉運動広場内クラブハウス内漏水箇所修繕 (382)、下久々野広場公衆便所便器取替え工事 (111)、板倉農村環境改善センター多目的ホール空調機室内熱交換器修繕 (165)
清里区	3	731	清里農村体験宿泊休憩施設 (山荘京ヶ岳) 配水管修繕 (167)、上越清里星のふるさと館左側スリットモーター交換修繕 (300)、櫛池地域生涯学習センター除雪機部品交換修繕 (264)
三和区	1	652	三和体育館及び三和スポーツセンタートイレ修繕 (652)
名立区	4	437	(旧) 名古屋名立会出席及び令和 7 年度新潟県弁護士会人権賞贈呈式出席 (46)、名立歯科診療所 2 階ガス給湯器更新修繕 (311)、名立診療所車庫アルミ引戸修繕 (80)
合 計	43	8,620	

■地域独自の予算事業 31,521

- ・誰もが来てよい居場所になるように取り組む交流促進事業 (高田区) (334)
- ・新道地区交流促進事業 (新道区) (52)
- ・稲田むすぶプロジェクト事業 (新道区) (3,499)
- ・ミニ新聞「まめでやったけえ」発行継続および活用によるきずな拡大事業 (金谷区) (92)
- ・滝寺自然公園環境保全・保護活動事業 (金谷区) (287)
- ・金谷若者まちづくり参画事業 (金谷区) (1,207)
- ・いきいき春日野ふれあいコンサート事業 (春日区) (436)
- ・そと遊びきぶん事業 (春日区) (1,846)
- ・諏訪の里づくり事業 (諏訪区) (1,258)
- ・“明日の上越・諏訪を創る会” 未楽来すわ事業 (諏訪区) (29)
- ・津有地区地域づくり活動事業 (津有区) (401)
- ・さんごう仲間づくり事業 (三郷区) (12)
- ・三郷の熱い夏をみんなで楽しもう事業 (三郷区) (2,483)
- ・ふるさと高士まつり事業 (高士区) (400)
- ・地区だより「たかし」発行业 (高士区) (241)
- ・福永十三郎顕彰・四十物祭事業 (直江津区) (519)
- ・直江津のグランドデザインを描く事業 (直江津区) (351)
- ・八千浦地区活性化・青少年育成事業「八千浦地区海まつり」(八千浦区) (917)
- ・八千浦地区活性化・青少年育成事業「やちほ文化展・はまぐみ市」(八千浦区) (92)
- ・保倉地区早朝ラジオ体操事業 (保倉区) (21)
- ・「保倉歩こう会」～楽しく歩こう、保倉を知ろう～ (保倉区) (75)
- ・地域コミュニティ活性化事業 (北諏訪区) (213)
- ・北諏訪区地域の魅力PR事業 (北諏訪区) (136)
- ・あぜ道ほたる・夢灯り in ほたるの里事業 (大島区) (513)
- ・大島区魅力発見・PR事業 (大島区) (264)
- ・「牧っていいね」を広げる情報発信事業 (牧区) (180)

決算書 (P138～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域振興事業		

- ・かきざき湖八重桜広場の八重桜の植樹事業（柿崎区）（232）
- ・黒川黒岩ふれあい事業（柿崎区）（1,725）
- ・柿崎時代まつり「下黒川地区夏まつり」事業（柿崎区）（1,337）
- ・都市部大学生の農業体験交流事業（柿崎区）（336）
- ・九戸浜のお宝発掘事業 海からの贈り物：流木アート編（大潟区）（158）
- ・頸城区の情報を定期的に発信するポータルサイト事業（頸城区）（941）
- ・くびき冬季フェスティバル（頸城区）（465）
- ・ふるさとの宝を保存し、後世に歴史的意義を伝える事業（頸城区）（2,692）
- ・地域の魅力再発見事業 ～縄文から現代を考えるパート2～（吉川区）（104）
- ・第7回二本木駅鉄道まつり事業（中郷区）（2,113）
- ・YAWAYAWA MARKET itakura 事業（板倉区）（1,247）
- ・坊ヶ池交流施設運営管理事業（清里区）（3,464）
- ・地域交流促進事業（清里区）（385）
- ・若者・子育て世代の繋がり強化事業（名立区）（464）

【事業の成果】

- ・総合事務所管内地域振興事業では、一部の事業について、実施体制が整わない等の理由により中止したものの、住民が主体となって事業が行われ、住民相互での交流の促進が図られた。
- ・軽便鉄道機材等の活用では、一般公開イベントへ多くの来場があったほか、区外からの訪問を受け入れるなど、認知度の高まりとともに郷土の歴史・文化のPRなどにつながった。
- ・町内会や住民組織が活動する上で必要な施設や設備の整備等を支援したことにより、地域コミュニティの活性化を図る取組につなげることができた。
- ・地域独自の予算事業では、実施に至らなかった1件を除く、40件の取組を実施し、地域の住民間の交流やイベント実施による交流人口の拡大などを通して、地域の課題解決と活力向上につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・総合事務所管内地域振興事業について、主催団体の担い手不足が課題となる中、事業の在り方や実施に向けた体制づくりなどを地域と検討し、持続可能な地域活動が行われるよう支援する必要がある。
- ・地域自治の推進に向けた方策案の検討結果を踏まえ、地域活動への支援制度について具体的な制度設計の上、必要な支援を行っていく必要がある。

【執行残額について】

事業費節減：地域独自予算の事業のうち一部事業の経費を見直したことによる補助金等の減
417

事業未実施：地域独自の予算事業のうち一部事業や大潟かっぱ祭り等の中止による補助金等の残
2,164

そ の 他：地域独自の予算事業のうち一部事業補助金等の残 7,167

(単位：千円)

決算書 (P140～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	自治推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
12,349	11,906					11,906
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	443					443

【目的】

地域における自治・まちづくり活動を支援し、地域の課題解決力の向上を図ることにより、市民主体のまちづくりを推進する。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■まちづくりセンター管理費 11,869

○実施内容、これまでの経過等

地域協議会に関する業務等を担うまちづくりセンター（3 か所）の適切な維持管理に必要な業務を行った。

■自治推進事業 37

○令和 7 年度目標

地域自治の理想的な姿及び取組の方向性に関する方策案の実現に向けた詳細な制度設計を行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・地域自治の推進に向け、「地域自治推進プロジェクトにおける各検討項目の方策案等」について、検討の参考とするため全 28 区の地域協議会と意見交換を実施するとともに、有識者への意見聴取を行った。
- ・意見交換結果等を基に、検討項目としている地域自治区の区域、地域協議会、地域の団体、地域自治の活動を活性化するための財源支援の仕組み、総合事務所及びまちづくりセンターについて再検討を行い、方策案について必要な修正を行った。

○目標達成状況

地域自治の推進に向けた方策案について、検討項目ごとに具体的な検討を進め、令和 8 年度以降の詳細な制度設計に向けた素地を作ることができた。

決算書 (P140～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	自治推進事業		

【事業の成果】

- ・まちづくりセンターの適切な維持管理を通じて、地域協議会の運営や地域活性化に資する各種取組の実施に向けた支援を行う環境を確保した。
- ・地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を図るための方策案について、より具体的な検討を進めることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

地域自治の推進に向けた方策案として、地域の団体、地域協議会委員との意見交換や有識者への意見聴取等を実施し、制度の実施に向けた詳細な制度設計を進める。

【執行残額について】

その他：複写機保守点検業務委託料等が当初見込みを下回ったことによる残 443

(単位：千円)

決算書 (P140～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	中山間地域振興事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
119,748	69,516	3,728				65,788
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	50,232					50,232

【目的】

中山間地域における集落の暮らしを守り、集落の活力の維持・向上を図るため、集落の実情に応じた支援を行う。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

- ・住民が主体となった集落の将来像の実現や課題解決に向けた話し合いを促し、話し合いにより具体化された取組を継続的に支援する。
- ・集落での行事や共同作業が実施できるよう支援する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 地域集落支援事業

- ・集落づくり推進員の配置 31,578

集落づくり推進員が巡回を通じて把握した集落の実態を整理し、関係部署等と課題を共有するとともに、集落の将来を考える住民同士の話し合いを促すなど、中山間地域の集落が抱える様々な課題の解決に向けて支援した。

<活動実績>

対象区：12 区（金谷区、谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区）

対象集落：225 集落

配置人数：10 人（金谷区と谷浜・桑取区、中郷区と清里区はそれぞれ兼務）

- ・集落づくりアドバイザーの活用 14

中山間地域の地域団体が直面する課題について、専門家の助言を受けるための経費を支援した。

決算書 (P140～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	中山間地域振興事業		

・ふるさと支え合い等推進事業補助金 531

集落等の維持・活性化について住民自らが話し合い、集落出身者等と連携しながら活動に主体的に取り組む集落等を支援した。

地域 自治区	集落等	事業	事業内容
名立区	丸田町内会	集落の歴史や伝説の継承活動と集落機能を維持していくための活動	集落の伝説に関する説明看板の設置や、道の整地、花壇の保全活動を実施した。
谷浜・桑取区	横畑町内会	横畑の未来を考える公園整備活動	手づくりによる看板やオブジェ製作などの公園整備活動や、集落外への発信を行った。
板倉区	寺野地区連絡協議会	寺野地区の地域資源の保全及び地域マップの作成	地域資源の保全と地域活性化について話し合い、交流人口増加を目的とした地域マップを作成した。



名立区丸田町内会の活動の様子



谷浜・桑取区横畑町内会の様子

決算書 (P140～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	中山間地域振興事業		

(2) 地域おこし協力隊を活用した集落支援

- ・地域おこし協力隊の配置 29,630

地域おこし協力隊制度を活用し、市内7地区で中山間地域集落の活性化に取り組む協力隊員7人を配置し、地域の住民と共に様々な活動を展開した。

No.	配置先	主な活動内容	活動期間
1	柿崎区芋島集落	棚田の維持管理、スマート農業の導入、地域の情報発信と関係人口の拡大等	令和7年3月～
2	吉川区川谷地区	棚田の維持管理、地域の将来ビジョンの実現に向けた取組等	令和6年10月～ 令和7年9月
3	吉川区山直海地区	棚田の維持管理、永田農法による栽培継承、遊休農地を再活用した作物の栽培と販売等	令和6年2月～ 令和8年1月
4	中郷区岡沢地区	雪郷プロジェクトの支援、集落支援等	令和5年3月～ 令和8年2月
5	板倉区寺野地区	観光スポット、地域イベントの支援等	令和4年5月～ 令和7年5月
6	板倉区筒方地区	休耕田を活用したそばの生産、オリジナルそばレシピの研究や加工品の開発等	令和5年4月～ 令和8年4月
7	【新規】浦川原区谷集落	棚田の維持管理、伝統文化の伝承等	令和7年4月～

(3) 中山間地域支え隊事業 43

集落等の行事や課題対応する人材が不足している中山間地域を支えるため、企業・団体、個人からボランティア協力していただく中山間地域支え隊を募集し、集落等からの協力要請に応じて、行事や各種共同作業に参加いただいた。

<活動実績>

登録者数：企業・団体 29、個人 34

活動回数：58 回

参加者数：延べ 220 人



牧区泉
道路、用水路法面の草刈り作業



清里区青柳
清里新そばまつりボランティア

決算書 (P140～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	中山間地域振興事業		

(4) その他の中山間地域振興等

- ・特定地域づくり事業協同組合事業補助金 7,456

清里区の農業法人等が設立した「星の清里協同組合」の持続可能な運営に向けて、派遣職員人件費及び事業協同組合の事務局運営に要する経費の一部を支援した。

- ・過疎対策への取組 264

令和 8 年度から令和 12 年度までを計画期間とする上越市過疎地域持続的発展計画を策定したほか、新潟県過疎地域市町村協議会を通じて、過疎地域の活性化などに関する国への要望活動や情報収集を行った。

○目標達成状況

- ・集落づくり推進員による集落巡回や話合いの促進などにより、中山間地域の集落等の活動を支援することができた。
- ・地域おこし協力隊を 7 人配置し、集落の維持や活性化に向けた取組を行うことができた。一方で、新たに 8 人配置する計画だったが、採用は 1 人にとどまった。
- ・中山間地域支え隊として 220 人のボランティアを派遣し、集落の行事や共同作業の実施を支援することができた。

【事業の成果】

集落づくり推進員や地域おこし協力隊の配置、中山間地域支え隊事業の実施などにより、集落が主体的に行う様々な活動を支援することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

地域おこし協力隊については、全国的な隊員数及び取組自治体数の増加等により、募集開始から採用まで一定の期間を要する状況となっていることを踏まえ、求人情報を掲載するサイトの増加やマッチングイベントへの積極的な参加等により、当市での活動内容などの魅力発信を強化し、応募や採用の増加に結び付ける必要がある。

【執行残額について】

その他：地域おこし協力隊の採用が当初見込みを下回ったことによる報酬等の残 50,232

(単位：千円)

決算書 (P140～P143)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	多文化共生課
事業名	移住定住対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
35,382	30,823		1,752		6,999 (寄附金、繰入金)	22,072
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,559			2	4,557	

【目的】

移住を検討する多くの人から当市が移住先として選ばれるよう、移住定住の推進に取り組む。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要（年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など）】

■移住定住対策事業 30,753

○令和 7 年度目標

- ・移住定住対策事業を活用した移住者数を 127 世帯 292 人以上とする。
- ・SNS や移住関連イベント等において市の魅力や情報を発信し、当市に関心のある人を増やす。

○実施内容、これまでの経過等

- ・移住検討者向けのオンラインセミナーの開催

開催日	テーマ	参加者数
8 月 24 日（日）	移住で叶えた自分らしい「暮らし」	4 組 4 人
2 月 27 日（金）	失敗しない住まい探しのコツ	5 組 6 人

- ・移住関連イベント等への出展による当市のPR や相談対応

イベント名	出展日	相談件数
新・農業人フェア	9 月 15 日（月・祝）	12 件
ふるさと回帰フェア	9 月 21 日（日）	14 件
にいがた暮らしセミナー （当市のPRのみ）	10 月 18 日（土）	-
にいがたU・I ターンフェア	11 月 9 日（日）	17 件
JOIN 移住・交流&地域おこしフェア	11 月 22 日（土）	4 件
新・農業人フェア	11 月 23 日（日）	15 件
北陸新幹線沿線 5 県合同移住フェア	12 月 20 日（土）	5 件

決算書 (P140～P143)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	多文化共生課
事業名	移住定住対策事業		

・ オーダーメイド型移住体験ツアーの実施

実施日	体験内容	体験場所	参加者数
5 月 21 日（水）～ 23 日（金）	野菜苗定植・田植え・畦畔除草体験、 先輩移住者・地元住民との交流	谷浜・桑取区	1 人
11 月 15 日（土）～ 16 日（日）	そば打ち・畦畔除草体験、農地見学、 先輩移住者・地元住民との交流	板倉区、三和区	1 人
2 月 21 日（土）～ 22 日（日）	雪かき体験、灯の回廊ボランティア作 業、先輩移住者・地元住民との交流	牧区、春日区	1 人

・ 移住定住応援家賃補助金

市内へ移住し、主たる事務所を設けた個人事業主や、市外から移住した就労者等へ、賃貸住宅の家賃の一部を支援した。

< 補助実績 >

区 分	交付者数（人）	交付対象月数（月）
個人事業主等	4	28
就労者	16	66
計	20	94

・ 移住定住応援住宅取得費補助金

市内に移住し住宅を取得した人へ、住宅取得費の一部を支援した。

< 補助実績 >

（単位：件）

区 分	交付者数（人）	子育て加算	中山間地域加算	県特認世帯加算
新築	28	23	2	－
建売住宅購入	6	4	0	－
中古住宅購入	15	5	2	6
計	49	32	4	6

・ 情報発信

市ホームページやインターネット広告、SNSを活用し、四季折々の豊かな自然や暮らしの様子、支援制度など様々な情報を発信するとともに、移住促進パンフレットの内容を更新して発行した。

・ 移住・定住コンシェルジュの配置

移住を支援する団体の活動状況や、実際に移住した人の生活状況等を確認しながら、窓口や電話、オンラインのほか、移住関連イベント等において、移住相談に対応するとともに、SNSを活用し、移住に関する情報発信等を行った。

・ 定住支援コーディネーターの配置

新たに大島区及び牧区に各 1 人を配置し、地域住民や団体と話し合いながら、暮らしの手引きやデジタルマップの作成を進めるとともに、移住者同士が交流するイベントを実施した。

・ 移住者交流会の実施

当市に移住してきた人を対象とした交流会を 2 回実施した。

決算書 (P140～P143)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	多文化共生課
事業名	移住定住対策事業		

○目標達成状況

- ・移住定住対策事業を活用した令和 7 年度における移住者数は、120 世帯 262 人となり、目標を達成することはできなかった。
- ・四季折々の景色やイベント、食などの写真やコメントを SNS で紹介し、当市の魅力を発信したほか、東京で開催された移住関連イベントにおいて当市の PR を行ったことにより、SNS のフォロワー数が増加するなど、当市に関心を持つ人を増やすことができた。

■地域独自の予算事業 70

- ・諏訪への移住促進活動事業（諏訪区）

【事業の成果】

他課の制度を含め、市の移住関係制度を利用した令和 7 年度における移住者数は、160 世帯 313 人となり、令和 6 年度と比較して世帯数で 16 世帯、人数で 31 人減少した。

<参考>

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
世帯数（世帯）	171	176	160
人数（人）	367	344	313

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き、地域の活力向上と人口減少傾向の緩和が図られ、持続可能な地域づくりが進むよう、地域の関係団体や関係課等と連携しながら、移住定住の推進に取り組んでいく必要がある。
- ・移住定住対策事業を活用した移住者数が目標を下回った要因について、家賃補助金及び住宅取得費補助金利用者の減少がある。住宅取得費補助金については、物価高騰の影響も考えられるが、機会を捉えて制度周知を行い利用促進に努める。

【執行残額について】

入札差金：印刷製本費 2

そ の 他：移住定住応援家賃補助金、移住定住応援住宅取得費補助金等が当初見込みを下回ったことによる残 4,557

(単位：千円)

決算書 (P142～P143)	2 款 1 項 29 目 鉄道駅舎等管理費	所管課等	交通政策課
事業名	鉄道駅舎等管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
15,452	14,523		1,595	800	249 (財産収入、諸収入)	11,879
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	929			13		916

【目的】

市が所有するほくほく線及び信越本線の駅待合所等関連施設を適切に維持管理し、鉄道利用者の安全確保及び利便性の向上を図る。

令和7年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

駅待合所等関連施設の清掃、周辺の草刈り及び修繕等の維持管理を行った。

路線名	区名	駅名	決算額	主な経費
ほくほく線	浦川原区	うらがわら駅 虫川大杉駅	5,699	電気料金 692
				照明LED化工事 1,452
				施設管理委託料 3,286
	大島区	ほくほく大島駅	3,847	電気料金 637
				照明LED化工事 1,738
				施設管理委託料 1,221
信越本線	頸城区	くびき駅 大池いこいの森駅	4,111	電気料金 345
				営繕修繕料 2,505
				(大池いこいの森外壁修繕工事)
				施設管理委託料 1,089
信越本線	大潟区	犀潟駅 土底浜駅	866	報償金 230
				営繕修繕料 166
				(犀潟駅駐車場舗装修繕工事)
				施設管理委託料 331

【事業の成果】

施設の安全性及び利便性を確保し、快適な鉄道利用につなげた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

平成9年開業のほくほく線は、駅待合所等の老朽化が進んできていることから、引き続き、適切に維持管理を行うとともに、計画的に設備更新・修繕を進めていく。

決算書 (P142～P143)	2 款 1 項 29 目 鉄道駅舎等管理費	所管課等	交通政策課
事業名	鉄道駅舎等管理運営費		

【執行残額について】

入札差金：営繕修繕料、施設管理委託料 13

その他：除排雪委託料、電気料金等が当初見込みを下回ったことによる残 916

(単位：千円)

決算書 (P156～P157)	2 款 5 項 1 目 統計調査総務費	所管課等	総合政策課
事業名	統計調査総務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,269	3,002		2,500			502
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	267					267

【目的】

誰もが必要な統計情報が得られる環境を整備する。

令和7年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和7年度目標

統計要覧を発行するとともに、市民等の利用者に分かりやすく、かつ利用しやすい最新の各種統計情報を提供する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・市の人口、経済、社会等の幅広い分野の最新データを収集し、令和8年版上越市統計要覧を発行し、ホームページで公表した。
- ・国が公表した調査結果のうち、市に関するデータをホームページで適時掲載した。

○目標達成状況

統計要覧を計画どおり発行したほか、最新の統計情報をホームページ上に掲載し、市民等に対して、分かりやすく、かつ適時に提供することができた。

【事業の成果】

最新の各種統計調査結果を統計要覧やホームページに掲載することで、利用者が必要な情報入手、活用できる環境を整えることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も各種統計調査を適切に実施し、適時にデータを提供していく。

【執行残額について】

その他：複写機使用料が当初見込みを下回ったことによる残ほか 267

(単位：千円)

決算書 (P156～P157)	2 款 5 項 2 目 統計調査費	所管課等	総合政策課
事業名	学校基本調査費ほか		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
99,203	95,853		95,418			435
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,350					3,350

【目的】

各種統計調査を実施し、社会情勢等を把握するための基礎資料を得る。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■各種統計調査等

○令和 7 年度目標

国勢調査を始めとした各種統計調査事務を適正な時期に適正な手順で正確に実施する。

○実施内容、これまでの経過等

・各種統計調査の概要

調査名称	区分	対象	概要
学校基本調査	調査実施	幼稚園、小学校、中学校、高等学校等	児童・生徒数や教職員数等の学校に関する調査
経済センサス調査区設定	事前準備	—	経済センサスの調査区の修正
農林業センサス	事後確認	市内全農林業経営体	経営耕地面積、保有山林面積、農林産物の生産状況等の実態に関する調査 ※令和 7 年度は主に県からの調査票の疑義照会への対応
国勢調査	調査実施	市内に住む全ての人及び世帯	世帯員及び世帯に関する実態調査
経済センサス	事前準備	市内全事業所及び企業	従業者数、事業内容、売上金額や費用等の実態調査 ※令和 7 年度は主に指導員・調査員の推薦等、調査に向けた準備

○目標達成状況

・各種統計調査を所定の審査手順や作業工程に基づき円滑に進め、正確に実施することができた。

決算書 (P 156～P 157)	2 款 5 項 2 目 統計調査費	所管課等	総合政策課
事業名	学校基本調査費ほか		

■統計調査員確保対策事業

○令和 7 年度目標

- ・各種統計調査に必要な調査員数を確保する。
- ・個人情報保護に対する意識の醸成や調査客体に対する接遇マナーの徹底など、調査員の資質向上を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・新規登録統計調査員を市ホームページ等で募集し、応募者との面談等を通じて登録を行った。
- ・調査前に実施する事務説明会の場において、個人情報の取扱いに関する注意点や、調査の際の接遇マナー等の周知・徹底を図った。

○目標達成状況

- ・高齢等を理由とした辞退者が一定数あったが、国勢調査の調査員に周知したことにより 31 人の新規登録統計調査員を確保し、全体で増加した。
- ・各種統計調査の事務説明会や調査中の指導・助言、県主催の研修会等を通じて、調査員の資質向上を図ることができた。

<登録統計調査員の状況>

年 度	新規登録者数		登録辞退者数		登録調査員数 (年度末時点)	
	実数	対前年度 増減	実数	対前年度 増減	実数	対前年度 増減
令和 5 年度	8 人	△6 人	16 人	△9 人	137 人	△8 人
令和 6 年度	6 人	△2 人	18 人	2 人	125 人	△12 人
令和 7 年度	31 人	25 人	14 人	△4 人	142 人	17 人

【事業の成果】

国勢調査を始めとした各種統計調査について、国及び県が定めた手順に従い、円滑に実施することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・登録統計調査員について、令和 7 年度は新規登録者数が例年より多くなったものの、依然として登録統計調査員の確保が困難であるため、募集方法等を研究するなど、新規登録者の確保に努める。
- ・調査員に様々な調査事務を経験してもらうとともに、説明会や研修を工夫して行うことで、調査員の資質向上を図る。

【執行残額について】

その他：会計年度任用職員等の報酬が当初見込みを下回ったことによる残ほか 3,350

(単位：千円)

決算書 (P184～P185)	3 款 1 項 6 目 同和対策事業費	所管課等	多文化共生課
事業名	同和対策事業費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,020	4,729		202			4,527
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	291					291

【目的】

第5次人権総合計画に基づき、市職員の人権意識の徹底を図るとともに、市民の差別を許さない人権感覚や差別解消への意識が高まるよう啓発に取り組む。また、同和問題を始めとする様々な人権問題の解消に向け、運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

令和7年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■市民・企業啓発事業 1,585

○令和7年度目標

市民セミナーや企業研修会を実施し、市民及び企業関係者の人権・同和問題に対する関心や理解を深める。

○実施内容、これまでの経過等

- ・同和対策等審議会の開催 2回(第5次人権総合計画実施計画、市民意識調査)
- ・拉致問題巡回写真パネル展の開催 2会場(直江津学びの交流館、三和コミュニティプラザ)
- ・次の各種研修会の開催

名称	対象	主な内容	参加者数
市民セミナー	市民	演題：いじめ防止を考える講演会 講師：上越教育大学いじめ・生徒指導研究研修センター長	86人
地域人権懇談会	地域の団体など	人権啓発DVDを地域で上映	98人 (7回)
企業研修会	事業所(採用担当者など)	演題：企業における人権の配慮について ～公正採用と人権、就活ハラスメント、障がい者雇用～ 講師：大阪企業人権協議会サポートセンター長兼特任講師	117人
同和教育研修会	地域住民、PTAなど	人権教育・同和教育の公開授業と講話	327人

決算書 (P184～P185)	3 款 1 項 6 目 同和対策事業費	所管課等	多文化共生課
事業名	同和対策事業費		

○目標達成状況

人権・同和問題を考える市民セミナーや企業研修会等を実施し、市民及び企業関係者の人権・同和問題に対する理解を深めることができた。

■職員啓発事業 344

○令和7年度目標

職員研修を通じて組織全体に高い人権意識を浸透させる。

○実施内容、これまでの経過等

職階別研修を開催するとともに、各種研修会に参加した。

対象職員	会場等	主な内容	参加者数
課長級	上越文化会館	演題：法務局の業務と人権の擁護 講師：新潟地方法務局上越支局長	81 人
係長級	白山会館	講話、現地説明 講師：部落解放同盟新潟県連合会女性部長、 上越支部書記長、市社会教育指導員	54 人
新規採用	上越文化会館	人権に関する基本的知識	59 人
		演題：出会いと表現 ～あることをないことにしない～ 講師：絆創膏の会代表	57 人
人権・同和対策担当	オンライン	人権・同和教育啓発推進講座「越佐にんげん学校」（主催：新潟県人権・同和センター）	23 人

○目標達成状況

職階や職務に応じた職員研修を行うとともに、人権・同和対策担当などの職員が人権団体主催の研修会に出席して人権・同和問題の理解を深め、組織全体への人権意識の浸透を図ることができた。

■運動団体支援 2,800

○令和7年度目標

運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

○実施内容、これまでの経過等

運動団体へ補助金を交付し、市職員や教職員、市民が同和問題に対する正しい認識と理解を深める啓発活動の実施や団体の研究集会等への参加を支援した。

○目標達成状況

補助金の交付により運動団体の活動を支援するなど、連携して人権教育と啓発に取り組み、市民等の同和問題に対する正しい認識を深めることができた。

決算書 (P184～P185)	3 款 1 項 6 目 同和対策事業費	所管課等	多文化共生課
事業名	同和対策事業費		

【事業の成果】

市民や企業、市職員向けの研修会等を通して、参加者の人権問題への関心や理解を深めることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・人権問題の現状を捉えながら、市民が人権問題を正しく理解し、差別を許さない人権感覚と差別解消の意識を高められるよう、人権擁護と啓発に取り組んでいく。
- ・次期人権総合計画を策定し、今後の人権・同和問題に関する教育・啓発活動の推進につなげる。

【執行残額について】

その他：郵便料、委託料、旅費等の残 291